

第 22 回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ～分野ごとの進捗管理シート～

日 時 令和 2 年 11 月 20 日 (金) 14:30～16:30
場 所 高知市役所本庁舎 6 階大会議室

【目 次】

1. 津波避難対策の推進	1
2. 避難所対策	4
3. 長期浸水域の救助・救出対策の推進	7
4. 長期浸水（止水・排水）対策	10
5. 要配慮者支援対策	12
6. 医療体制	15
7. 遺体対応	18
8. 廃棄物対策	20
9. 事業者の震災対策の推進	22
10. 防災関連産業の振興	24
11. 応急仮設住宅対策	26
12. 火災に備える	28
13. 住宅・建築物の耐震対策	30
14. 防災教育の推進	32

分野	1. 津波避難対策の推進 ◇津波避難計画の検証 ◎自主防災組織の活性化 △臨時情報への対応		部会	高知県	高知市	
	対策の方針	津波被害が深刻な沿岸部において、自主防災組織をはじめとする共助の取り組みを活性化させ、臨時情報への対応についても取り入れながら津波避難対策を推進する。		所管課 担当者氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 小松 (823-9386/内線2099)	地域防災推進課 井上大 (823-9040/内線)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	◇津波避難計画の実効性を確保するために、対策を実施する必要がある。 ◎地域防災活動を担う人材を育成する必要がある。 △臨時情報が発表された際の津波避難対策について検討する必要がある。		関係部局 及び課	-	防災対策部地域防災推進課
	市	◇地区別津波避難計画・津波避難マップ・津波避難施設等の実効性を向上させるため、実践的な避難訓練と検証が必要 ◎自主防災組織の結成率95.1%(H31.4.1現在)であるが、地域の担い手不足や高齢化等が課題となっており、さらなる活動の活性化が必要		部会の構成	上記関係課により構成	
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇市町村とともに現地点検の結果や訓練を踏まえ、継続的に計画を見直し、避難経路等の安全を確保するため必要な対策を実施する。 ◎地域防災活動の担い手となる人材の育成や地域が行う防災訓練などを充実させる。 △国のガイドライン等をもとに、津波避難に対する課題を他市町村の対応も踏まえて検討する。	《連携して進める事項》 ◇地域津波避難計画に基づき、安全に避難できるかの実効性を確保するための対策を実施 ◎地域や事業所での防災活動の担い手となる人材の育成 △地域防災計画や、津波避難に対する課題の検討を踏まえた津波避難計画の見直し	【主な役割】 ◇計画の検証や見直しを支援 ◎人材育成研修や一斉訓練の実施と防災士の養成 △モデル市町村での検討状況の照会、課題解決に向けた協議	【主な役割】 ◇地域等との協働による避難訓練の実施と津波避難計画の検証 ◎自主防災組織の活動活性化と結成促進	
	市	【具体的な取り組み】 ◇地区別津波避難計画、津波避難マップ、津波避難施設等を有効に活用した避難訓練・検証を重ねて計画の実効性を高め、確実に避難できる対策に取り組む。 ◎連絡協議会や関係機関との連携により、自主防災組織の活動や担い手支援を実施するとともに、連合化や未結成地域の町内会等への自主防災組織結成に向けた取組を行う。 △地域防災計画及び津波避難計画を修正				

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降		
県	◇津波避難計画の実効性を検証し、必要な対策を実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇調整ができた地区から対策の実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇津波避難場所の総点検の実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇避難場所の最低限必要な機能(資機材等)の整備支援	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇避難場所の最低限必要な機能(資機材等)の整備支援	安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施 避難場所の安全を図ることによる被災者の減少
	◎地域防災活動の担い手となる人材の育成 (防災士の養成 900人(R3)) (一斉訓練への参加者 延べ436,800人(R3)) (人材育成研修の実施 延べ9回(R3))	◎防災士の養成 ◎9月:シェイクアウト訓練 ◎11月:県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月:シェイクアウト訓練 ◎11月:県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月:シェイクアウト訓練 ◎11月:県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月:シェイクアウト訓練 ◎11月:県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	自主防災組織のリーダー層の増加
	△臨時情報が発表された際の防災対応の課題について検討	△津波避難に対する課題を検討し、津波避難計画へ反映 △地域防災計画の見直し	△津波避難計画の見直しを支援	△課題を整理し、臨時情報発表時の対応をより具体的に検討	△課題を整理し、臨時情報発表時の対応をより具体的に検討	臨時情報発表時における対応の実行性の確保
市	◇自主防災組織等との協働による津波避難訓練等の実施、地区別津波避難計画の検証 (優先度の高い沿岸部の地区から計画の検証実施)	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施 津波避難マップのデータ更新	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施	津波からの確実な住民避難
	◎自主防災組織の活動や担い手の支援、連合化や未結成地域の組織結成に向けた取組 (自主防災組織の活動率 50%)	◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組	◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組	◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組	◎関係機関等との連携による更なる活動活性化、小学校区単位の連合化・結成促進	自主防災組織の活性化による地域防災力の向上
	△国のガイドライン及び防災基本計画の内容を踏まえて市の地域防災計画及び津波避難計画を修正し、庁内体制や開設避難所を選定し、住民の事前避難の啓発に努める。	△地域防災計画及び津波避難計画の修正 △住民への事前避難の啓発	△住民への事前避難の啓発	△住民への事前避難の啓発	△住民への事前避難の啓発	津波からの確実な住民避難

分野	令和2年度の取組内容					
	計画(P) ※括弧内は令和2年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点	
津波避難計画の検証	県	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 避難場所の総点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性にあわせた対策の推進(戸別訪問、チラシ配布、地元説明会等) 避難場所の総点検の実施(調査依頼) 	<ul style="list-style-type: none"> 地区数が多いため優先順位を付け効率的に実施していく必要がある 避難場所に備蓄倉庫を確保することが困難な場所もあり、総点検の結果を受けた避難場所(津波避難タワー・津波避難ビル・高台)の最低限必要な機能の絞り込みが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性にあわせた対策の推進(戸別訪問、チラシ配布、地元説明会等) 避難場所の総点検(集計・分析) 避難場所(津波避難タワー・津波避難ビル・高台)の最低限必要な機能の検討 	-
	市	<ul style="list-style-type: none"> 地域との協働による津波避難訓練等の実施 優先度の高い沿岸部の地区から地区別津波避難計画の検証実施(R2:3計画, 計11/30計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難タワー・センター等の施設及び津波避難路を使用した訓練や夜間訓練など、より実践的な避難訓練を実施【避難訓練】8月に春野町甲殿東・西タワーで避難訓練 津波避難計画(30計画)の検証及び計画改訂実施地区:潮江南,五台山の各小校区 ※高須は中止 地域の自主防災組織等との協働により、緊急避難場所の維持管理や津波避難経路の安全の確保などの対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期は、コロナウイルス対応のため活動を自粛する組織多く、下半期もコロナウイルスの状況を見ながらの活動となる。 施設を使った実践的な避難訓練を行うことが大切であり、行政が支援を行いつつ、地域と協働で津波避難訓練を重ねることが重要 一度の見直しでなく、今後も訓練と計画の見直しを繰り返すことにより確実な避難が出来るよう、実効性を高めて行くことが重要 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難タワー・センター、津波避難路等を使用した訓練や夜間訓練など、より実践的な避難訓練を実施 津波避難計画の検証及び計画改訂 地域の自主防災組織等との協働により、緊急避難場所の維持管理や津波避難経路の安全の確保などの対策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> (継)津波防災対策事業費 目的:浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。 内容:津波避難ビル資機材整備等 (継)地区別津波避難計画検証事業費 目的:津波から市民の命を守るもの。 内容:地区別津波避難計画に基づく避難訓練を通して避難行動を検証し、同計画を見直すことにより確実な避難に繋げる。
自主防災組織の活性化	県	<ul style="list-style-type: none"> 防災士の養成(防災士の養成300人) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災士養成講座受講者募集(438名申し込み) 受講者決定(323名) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災士の確保 防災士と自主防災組織が連携した取組 	<ul style="list-style-type: none"> 防災士養成講座の開催(県内4会場) 11/22,23 安芸市、11/28,29 四万十市、12/5、6高知市、12/12,13香南市 	<ul style="list-style-type: none"> (継)防災士養成講座実施事業費 地域や事業者での防災活動の担い手となる防災士を養成するための研修を実施する
	市	<ul style="list-style-type: none"> 県内一斉避難訓練の実施(11月) シェイクアウト訓練の実施(9月) 自主防災組織人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県内一斉避難訓練 7月実施概要等調査を実施 チラシ、ポスターの配布等、周知を実施 シェイクアウト訓練 チラシ、ポスターの配布等、周知を実施 9/1(または8/30~9/5)シェイクアウト訓練実施 569団体73,506人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 県内一斉避難訓練 新型コロナウイルス感染症の影響で、中止又は実施するか検討をしている市町村がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内一斉避難訓練 9月に実施した市町村の取組や、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を呼びかけたうえで、できるだけ多くの市町村で訓練が実施できるよう呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> (継)シェイクアウト訓練ホームページ制作等委託事業 専用ホームページの作成及び更新、管理を委託
自主防災組織の活性化	県	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災力向上(防災人づくり塾修了者数 高知市会場:200人 サテライト会場:50人) (防災士資格登録者数:150人) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、6月から8月にかけて全8回の講座を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、れんげいこうち防災人づくり塾の開催を延期 令和3年1月24日(日)に延期し、規模を縮小した形で開催を予定しており、講師・サテライト会場等と調整中 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策の実施が必要。 来年度以降も感染症対策の実施について、情勢を鑑みて検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月24日(日)に規模を縮小した防災人づくり塾を開催予定 県内の大学講師を招いて半日程度の講演会の形式を実施し、地域防災力の向上を図る。 資格取得要件を満たさないため、防災士資格取得試験は実施しない。 感染症対策のため、定員を250人から160人に変更する予定(令和3年度以降も含む)。 	<ul style="list-style-type: none"> (継)れんげいこうち防災人づくり事業費 目的:大規模災害の発生に備えて、自助・共助による防災の取組が重要視されており、その取組の主体となる地域住民の方々に正しい防災知識を身につけてもらい、地域の防災力向上を図るもの 内容:防災の各専門分野の講師による全8回の講座(6~8月)「防災人づくり塾」を開催するもの R2から運営と通信を分けて委託するよう変更しており、R3も同様に実施予定。 (継)れんげいこうち防災士育成強化事業費 目的:同上 内容:資格試験実施及び教本無償配布
	市	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の更なる活動活性化(自主防災組織の活動率 50%) 小学校区単位の連合化と結成促進 地域の担い手支援 	<ul style="list-style-type: none"> 未結成校区(第四小)に連合化を働きかけ ※R2.9.1 自主防821団体、カバー率96.0%(R2.4.1 816団体, 96.0%) 連合組織 40/41小校区(第四小未結成) 自主防活動率 371/816団体, 45.5%(R元実績) 自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有・研修会など(ブロック会、ブロック別勉強会の開催) 「自主防災組織 防災活動の手引き」を作成し、全組織に送付(7月) シェイクアウト訓練(9/1実施):176団体, 36,368人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の活動活性化の支援を継続 連合化のメリット(情報共有・合同訓練・人材活用の拡大等)を説明し、地域の会合等での働きかけを継続 地域の担い手不足の解消のため、地域からのニーズ把握と派遣調整の支援を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 校区単位の防災コミュニティ作り及び活動活性化の支援 未結成の第四小校区に連合化を働きかけ 自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有・研修会など(ブロック会、ブロック別勉強会の開催) 大学生等派遣による担い手支援 防災イベント、訓練等への大学生派遣・企画補助 5か所予定 	<ul style="list-style-type: none"> (継)自主防災組織育成強化費 目的:自主防災組織の結成促進と活性化 内容:資機材整備費及び学習会・訓練に係る費用の補助 (継)地域防災活動担い手支援事業費補助金 目的:地域防災の担い手不足の解消 内容:中間支援組織に対して、担い手が不足する地域への大学生派遣等に係る活動費の一部を補助

分野	令和2年度の取組内容				
	計画（P） ※括弧内は令和2年度の目標	上半期（4～9月）の取組状況 （D）	今後の課題 （C）	上半期を踏まえた下半期（10～3月）の取組内容 （A）	令和3年度当初予算要求の要点
臨時情報への対応	県	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への対策計画見直し支援(相談対応) 「南海トラフ地震防災規程」見直し説明会の開催 県内7会場(9回)開催(290事業者355人参加) ※うち、高知市2会場(4回)開催(197事業者244人参加) オンライン説明会(172事業者215人の参加申し込み) 銀行協会での説明 市町村説明会での周知 	<ul style="list-style-type: none"> 対策計画の作成義務者の大半が消防本部所管の消防計画に防災規定を盛り込み提出する事業者であるが、見直しが遅れている状況。一層の周知を図り見直しの促進を図る必要がある。 事前避難の実効性を高める取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への対策計画見直し支援(相談対応) 「南海トラフ地震防災規程」見直し説明会の開催 県内4会場(4回)開催予定(高知市は上半期で済み) オンライン説明会の継続 県民への啓発 公共交通機関等との対応協議 事前避難の実効性を高めるため「避難所運営マニュアル」の見直しに向けた取組指針の検討 	(継)南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金 目的:臨時情報が発表された場合に、市町村が避難所を設置・運営する費用に対する補助 内容:一般の避難所の設置・運営、福祉避難所の設置・運営、事務費
	市	<ul style="list-style-type: none"> 住民への事前避難の啓発 事業者への制度周知 地区別津波避難計画及び避難所運営マニュアルの改訂に着手 	<ul style="list-style-type: none"> HP, SNS, 広報誌「あかるいまち」(7月号)での住民への啓発 県, 市消防局と共に事業者説明会を実施(9月, 全4回) 修正した地域防災計画, 津波避難計画に基づき, 地区別津波避難計画及び避難所運営マニュアルの改訂を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 住民への事前避難の啓発 事業者への制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織連合会において説明会を実施(10月) 下知地区で説明会を実施(10月) 地区別津波避難計画及び避難所運営マニュアルの改訂を検討

分野	2. 避難所対策 ◇避難所の確保・耐震化 △避難所の運営体制の強化 □避難所への物資の配送		部会	高知県	高知市
			所管課 担当者氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 百田 (823-9317/内線2090)	防災政策課 植田 (823-9040/内線)
	対策の方針		関係部局 及び課	-	防災対策部地域防災推進課
	H30までの 取り組みで 見えてきた 課題		県	◇避難所のさらなる確保対策の推進。 △避難所において安全な避難生活を過ごすことができるための体制づくりが必要である。 □国等から送られてきた物資が避難所まで行き届けるための、県拠点の運営や避難所までの輸送力の確保が必要である。	
		市	◇避難所の更なる確保対策の推進 △避難所における避難生活のための体制づくり □物資拠点から支援物資を避難所へスムーズに配送するための体制及び資機材の整備		
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇避難所の耐震化と広域避難の実行性の確保 △県内のすべての避難所において立ち上げから運営の方法等を定めたマニュアルを作成しておくことが必要である。また、体制整備が進んだ避難所では、要配慮者に対応したマニュアルのバージョンアップ □拠点の運営や輸送力確保に向けた検討や訓練の実施。市町村物資配送計画の作成支援	《連携して進める事項》 ◇未耐震の避難所、地域集会所の耐震化の促進 ◇中央圏域での広域避難の実行性の確保 △避難所の運営マニュアルの作成促進とバージョンアップ □県外等から発送された物資を円滑に受け入れ、各避難所に配送することができる体制づくりを構築		【主な役割】 ◇中央圏域での広域避難の実行性を高めるため、訓練実施について支援 ◇避難所の耐震化について支援 △避難所運営マニュアル及び資機材等整備について支援 □拠点運営や輸送力の確保の検討。市町村物資配送計画の策定支援
	市	【具体的な取り組み】 ◇民間施設等も含めた更なる避難所指定を進めるとともに、広域避難の具体的な検討を行う。 △指定避難所ごとに地域主体の避難所開設・運営マニュアルを作成し、大規模災害時の運営の体制づくりを進めるとともに、必要な資機材を整備する。 □物資拠点から支援物資を避難所へスムーズに配送するための物資拠点のレイアウト、体制、配送方法等の検討			【主な役割】 ◇避難所指定の手続(協定締結など) △避難所開設・運営マニュアルの作成及び資機材整備 □支援物資の配送方法等の検討、物資配送マニュアルの策定



県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降		
県	◇避難所の確保・耐震化 (避難所のさらなる確保対策の推進 県全体で避難者数約23万人の確保(R3))	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	安全な避難所の確保と避難所の円滑な運営体制の構築 広域での避難者の受入れ体制の確立
	△避難所の運営体制 (避難所運営マニュアルの作成支援 約1200箇所(R2))	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	避難所の円滑な運営体制の構築
	□県拠点における運営や輸送力の確保	・運営する人員や輸送体制の検討 ・訓練実施による実行性の確保	・運営する人員や輸送体制の検討 ・訓練実施による実行性の確保	・訓練実施による実行性の確保	・訓練実施による実行性の確保	物資拠点や避難所までの配送方法の確保
	□市町村の物資拠点への物資の配送 (市町村物資拠点での配送計画の作成支援 全市町村(R3))	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定	・実行性を確保するための訓練の実施の支援	物資拠点や避難所までの配送方法の確保
市	◇民間施設も含めた更なる避難所の指定 (レベル2地震時の避難所確保数 120,000人分(当面))	・新規施設の避難所指定	・新規施設の避難所指定	・新規施設の避難所指定	・新規施設の避難所指定	想定避難者数に向けた取容可能数の増加
	△避難所の運営体制の構築 (避難所運営マニュアルを作成した施設数 100施設(R1))	・28施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	大規模災害時における避難所の円滑な運営体制の構築
	□避難所への物資配送体制の確立	・物資拠点ごとの物資配送マニュアルの策定 ・地域防災計画の修正	・物資配送マニュアルに基づく庁内体制の構築 ・庁内BCPの修正	・物資配送体制に基づく訓練等	・物資配送体制に基づく訓練等	物資配送体制の確立によるスムーズな物資配送

分野	令和2年度取組内容					
	計画(P) ※括弧内は令和2年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点	
避難所の確保・耐震化	県	・地域集会所の耐震化の支援(3市) ・新規避難所の指定	・補助制度の活用による避難所の収容数の拡大(補助先:高知市(設計4件、改修2件)、南国市(診断1件、設計1件、改修2件)) ・8/28、9/28に高知市と避難所確保や広域避難に打ちあわせ 高知市とともに私立学校へ教室利用について協議を実施 ・学芸高校、中央高校(8/31) ・土佐塾中高(9/8) ・高知中高、清和女子中高(9/9) 中高連校長会に参加し、学校の教室利用について呼びかけを実施(9/14)	・私立学校の教室利用については、学生優先とするため、指定避難所にすることが難しいとの見解であった。	学校側が納得できるような内容の協定(案)を策定し、再度協議を行う。	(継)地域集会所耐震化促進事業費補助金 住まいの近くで避難生活ができるよう、自治会等が所有する集会所や公民館等を避難所として活用するため、耐震改修工事を支援し県内での避難所の収容能力拡大を図る。
		・広域避難訓練を通じた計画の実効性の確保(訓練の実施)	・7/27令和2年度第1回高幡広域危機管理検討会へ参加 ・8/18第1回中央圏域広域避難検討会の開催 広域避難計画の策定に向けたスケジュールの確認 ・中央圏域広域避難計画の見直し(案)の作成	広域避難者の選定や広域避難についての周知の方法を検討しているが、課題が多い。 広域避難に係る手続きが、発災後、市町村への負担となる可能性がある。	令和2年度第2回高幡広域危機管理検討会で広域避難者の選定のルールや広域避難の周知の仕方を決めることができる様に、須崎地域本部と連携して取り組む。 様式の簡略化、手続きの簡易版を作るなど、緊急時に対応できるように広域避難計画を見直しを行う。	—
	市	・新規施設の避難所指定(レベル2地震時の避難所確保数71,000人分) ※L2 1日後想定避難者数 165,000人 ※当面目標値 120,000人 ※現状値(R2.4.1)68,840人	・寺社仏閣を新規指定済(R2.8.19 弘法寺90人、土佐厳島神社32人※L2浸水域外) ・下知水再生センター新管理棟を指定追加済(R2.7.31 収容人数41人増、施設収容人数106人) ・改修工事完了による潮江市民図書館の指定箇所追加済(R2.9.1 収容人数204人増、施設収容人数316人) ・私立学校の校舎等の避難所指定に向け各学校と協議中 ・高知市勤労者交流館の避難所指定に向け調整中 ・県立福祉交流プラザの避難所指定について県と調整中 <避難所確保数> 令和2年4月1日時点 243か所 153,019人 令和2年9月30日時点 245か所 153,386人(2施設増、367人分増) <うちL2浸水域外かつ耐震性有> 令和2年4月1日時点 104か所 68,840人 令和2年9月30日時点 106か所 68,962人(2施設増、122人分増)	・市立保育施設の避難所(又は福祉避難所)指定 ・私立学校の避難所指定 ・民間施設の指定	・市立保育施設の避難所(又は福祉避難所)指定に向けて庁内協議 ・私立学校との協議 ・高知市勤労者交流館の避難所指定 ・民間施設の候補検討及び協議	(継)中山間地域防災拠点施設耐震対策促進事業費補助金 目的:孤立対策のため拠点施設の耐震化を促進 内容:民間の自治公民館、集会所等の耐震化に係る経費の補助
		・中山間防災計画で地域拠点となっている地域集会所等の耐震化支援	・地域集会所等の耐震化の実施 耐震設計・改修工事への補助 4施設(三谷、セツ湘南、桑尾、東川)	・事業の周知及び関係機関と連携して円滑に事業を進めることが必要	・地域集会所等の耐震化の実施 耐震設計・改修工事への補助 4施設(三谷、セツ湘南、桑尾、東川) 耐震診断への補助 1施設(領家)	
		・訓練等を通じた広域避難計画の磨き上げ ・地域住民への周知や啓発 ・広域避難対象者選定の考え方の整理	・中央圏域広域避難検討会(8/18)への参加	・地域住民への周知や啓発 ・広域避難対象者選定の考え方の整理	・中央圏域における訓練への参加	—
		・避難所運営マニュアルの作成支援(約1200箇所) ・避難所における必要な資機材整備 ・避難所運営マニュアルのバージョンアップ	補助金による避難所運営マニュアルの作成支援(補助先:16市町村) 補助金による避難所の資機材、環境整備の支援(補助先:14市町村) 訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ 避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る費用への支援(総合補助金要綱改正)	・県内約1,200箇所におけるマニュアル作成(残り約200箇所) ・避難所における必要な資機材整備 ・マニュアルのバージョンアップ	補助金による避難所運営マニュアルの作成支援(補助先:16市町村) 補助金による避難所の資機材、環境整備の支援(補助先:14市町村) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る費用への支援(補助先:30市町村) マニュアルのバージョンアップへのフォローアップ	(新)一般の避難所において要配慮者の対応をするため、市町村が行うマニュアルのバージョンアップ、訓練、資機材整備にかかる費用に対して補助制度を用意する。
避難所の運営体制の強化	・避難所運営マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施(マニュアル作成施設数 延べ121施設/126施設※L1区域外)	・地域の自主防災組織等との協働により、施設ごとにマニュアル作成を検討中(15施設)、マニュアル作成施設への消耗品等の資機材購入準備 ・備蓄計画に基づき、マスク50万枚・手指消毒液2,570Lを配備 マスク :20万枚 配備済み 消毒液 :913L 配備済み	・地域住民、避難所施設管理者、自主防災組織等の理解・協力が不可欠	・地域の自主防災組織等との協働により、施設ごとにマニュアル作成、運営訓練を実施(15施設 計121/126施設)、作成施設への消耗品等の資機材購入 ・備蓄計画に基づき、マスク50万枚・手指消毒液2,570Lを配備 マスク :30万枚 購入予定 消毒液 :1,657L 購入予定	(継)避難所運営体制整備事業費 目的:発災時の地域住民主体による避難所運営体制の構築 内容:避難所運営マニュアル作成、訓練及び資機材整備	
	・マンホールトイレ整備(基本・実施設計) ・トイレトレーラー整備	・L1浸水区域外の避難所39施設へのマンホールトイレ整備に係る基本設計・実施設計を業者委託 ・移動式トイレの導入状況について、アンケート調査を5月に実施(対象 中核市59市、移動式トイレ導入又は導入予定17市町 合計76市町)	・避難所での生活環境の向上 ・トイレトレーラー利活用に関する協議会会則の早期策定に向けた働き掛け ・トイレトレーラー派遣協力等に関する協定書の早期策定に向けた働き掛け	・L1浸水区域外の避難所39施設へのマンホールトイレ整備に係る基本設計・実施設計を完了 ・協議会会則や派遣協定の施行を確認後、トイレトレーラーの契約及び発注を実施	(継)マンホールトイレ整備事業費 目的:避難所での良好な生活環境の確保 内容:L1浸水区域外の主要な避難所39施設へのマンホールトイレの整備(R3~R7年度の5か年で整備予定) (継)トイレトレーラー運用事業費 目的:既存トイレが機能を喪失しても清潔でプライバシーが確保された移動式トイレを確保 内容:牽引免許取得費(2人分)、車検料、修繕費、消耗品費	

分野		令和2年度の取組内容				
		計画(P) ※括弧内は令和2年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点
避難所への物資の配送	県	<ul style="list-style-type: none"> 県拠点での物資配送体制の構築 県物資広域拠点での実施訓練の開催 市町村物資拠点での物資配送マニュアルの支援 物資調達・輸送調整等支援システムの円滑な運用 	<p>県物資広域拠点での訓練内容に関して協議。</p> <p>国県市間での物資調達・輸送調整等支援システム操作訓練実施(7/2)</p>	<p>県物資広域拠点マニュアルとの整合性を図り、物資システムの導入による業務フローの見直しや、具体計画改定によるプッシュ型支援物資量増加に伴う拠点レイアウトの見直しを行う必要がある。</p> <p>物資調達輸送調整等支援システムの県職員、市職員の習熟度の向上が必要。</p>	<p>県物資広域拠点(春野総合運動公園)において、物資配送訓練の実施。(11/26予定)</p> <p>訓練で得た知見を、来年度の県拠点マニュアル改定に反映させる。</p>	<p>(新)物資配送マニュアル改定実施業務</p> <p>県広域拠点4拠点の物資配送マニュアルの改定を実施する。業務フローの物資システムへの反映や、具体計画改定によりプッシュ支援物資量増加することに伴う拠点レイアウトの変更等を反映させる。</p> <p>(新)物資調達・輸送調整等支援システムの訓練委託業務</p> <p>県職員(災対本部・支部要員)や市町村職員の「物資調達・輸送調整等支援システム」の習熟度を向上させる訓練を実施する。</p>
	市	<ul style="list-style-type: none"> 物資配送体制の整備 中間拠点開設に向けた具体的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> 中間物資拠点の確保について(株)高知県中央青果市場と災害時の物資配送に係る協定を締結(10/1) 発災時物資配送業務を担う物資対策本部要員に対して、物資配送マニュアルの研修を実施(①8/12, ②8/13) 	<ul style="list-style-type: none"> 人員やトラック等配送にかかる資機材の確保及び体制の確立 高知市物資配送マニュアルの実効性を確保するため、物資対策本部要員主導で定期的な研修、訓練を実施 国の計画を踏まえ、物資配送配送量の変更に伴うマニュアルの改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県と合同で物資拠点を活用した訓練を実施予定(11/26) 	<p>(新)物資配送拠点環境整備事業</p> <p>目的:物資配送業務の実行性確保に係る必要資機材等の整備事業費</p> <p>内容:フォークリフト3台(東部2台, 春野1台) 車庫建設費等(東部) 非常用発電機2台(東部, 春野各1台)</p>

分野	3. 長期浸水域の救助・救出対策の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	長期浸水域内における一人ひとりの確実な避難の実現と、全員を迅速かつ確実に救助救出する体制の構築		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 小松 (823-9386/内線2099)	防災政策課 植田 (823-9055)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	①潮位が下がっても浸水域外に避難できない方々の救出に長時間を要する ②長期浸水域内に多数存在する医療機関の機能維持及び入院患者等への対応 ③長期浸水域内に多数存在する社会福祉施設(介護等施設)の機能維持及び入所者等への対応	関係部局 及び課	危機管理部危機管理・防災課 健康政策部医事業務課 地域福祉部高齢者福祉課 地域福祉部障害福祉課 高知県警察本部災害対策課	防災対策部地域防災推進課 健康福祉部保健所(地域保健課) 健康福祉部健康福祉総務課 健康福祉部介護保険課 健康福祉部障がい福祉課 健康福祉部高齢者支援課 高知市消防局警防課
今後3年間の 具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 シミュレーションから明らかになった課題を踏まえ、救助救出計画策定の支援 高知市の救助救出計画基本方針に沿った対策への支援	部会の構成	上記関係課により構成	
	市	【具体的な取り組み】 ・救助救出計画の策定 ・津波避難シミュレーションの結果を踏まえた地区別津波避難計画の見直し ・津波避難ビルへの飲料水等の備蓄、災害対策本部との連絡手段の確保 ・医療施設及び社会福祉施設等の入院入所者の個別カルテの整備	部会の開催状況	第1回(R2.4.8), 第2回(R2.10.15)	
			《連携して進める事項》	【主な役割】 ・高知市が作成する救助・救出計画の策定の支援 ・医療機関の災害対応力強化への支援 ・社会福祉施設の災害対応力強化への支援	
				【主な役割】 ・救助・救出計画の策定 ・自主防災組織との協議、調整 ・津波避難ビルへの必要物資や資機材の配備 ・医療機関との協議、調整、対応方針の策定に向けた取組 ・社会福祉施設(介護等施設)の対応方針策定に向けた取組	

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	
①	全員を迅速かつ確実に救助救出するための体制構築【市・県】	救助救出計画の策定	計画に基づく訓練の実施、計画の見直し	計画に基づく訓練の実施、計画の見直し	・要救出者を減らし、短期間で救出を完了 ・医療機関等の災害対応力が強化され、被害が最小限に抑えられる ・社会福祉施設への支援・救出方法が定まり、社会福祉施設のBCPの実効性が向上
	救出されるまで津波避難ビル等に滞在できる環境整備【市】	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備	
	(津波避難ビルの資機材配備 300施設(R3))	救助サイン用資機材の配備	救助サイン用資機材の配備	救助サイン用資機材の配備	
②	高知市の救助救出計画基本方針に沿った対策への支援【県】	救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援	救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援	救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援	
	病院等の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理【市】	高知市の救護病院のBCP策定 8/21病院(38.1%) 医療機関台帳(救助救出用)61/61病院(100%)	高知市の救護病院のBCP策定 10/21病院(47.6%) 医療機関台帳の更新	高知市の救護病院のBCP策定 12/21病院(57.1%) 医療機関台帳の更新	
	福祉事業者へのBCP策定、訓練、見直しへの支援【県】	施設への働きかけ BCP作成のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援	施設への働きかけ BCP作成のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援	施設への働きかけ BCP作成のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援	
③	(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%(R1))	従業員50名以上の施設のBCP策定4施設	従業員50名以上の施設のBCP策定2施設		
	(従業員50名未満の社会福祉施設のBCP策定率48%(R3))	従業員50名未満の施設のBCP策定7施設	従業員50名未満の施設のBCP策定7施設	従業員50名未満の施設のBCP策定7施設	
	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援【県】	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止、避難器具等備品)への支援 ※県費の避難器具、自家発電装置等への支援についてはR元年度で終了 ※国費を活用し、非常用自家発電設備の導入支援(高知市以外分)	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援 ※国費を活用し、非常用自家発電設備の導入支援(高知市以外分)	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援	
	社会福祉施設の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理【市】	社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握	社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握 社会福祉施設への救助救出計画の周知	社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握 社会福祉施設への救助救出計画の周知	

分野	令和2年度の取組内容				
	計画(P) ※括弧内は令和2年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点
救助・救出対策の推進 県	<ul style="list-style-type: none"> 訓練等の実施により計画の実効性を高める 計画策定により明らかになった課題への対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 救助・救出計画の実効性確保に向けた高知市との協議(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 救助救出完了日数の短縮に向けた救出用ボート等の資機材確保や津波避難ビル等に避難し救出までに時間を要する避難者への物資供給体制など、実効性の確保(高知市との継続的な協議の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 救助・救出計画の実効性確保に向けた高知市との協議 部会を通じて課題への対応状況について確認 	-
	<ul style="list-style-type: none"> 救助救出用装備資機材の整備等(アルミフレーム式シェルターの配備)(衛星携帯電話の配備)(小型船舶免許の取得) 	<ul style="list-style-type: none"> アルミフレーム式シェルター1式の調達中 衛星携帯電話7台配備済 ゴムボート2艇配備済 	<ul style="list-style-type: none"> 現保有資機材の適正な管理 新たな装備資機材の検討 	<ul style="list-style-type: none"> アルミフレーム式シェルター1式の配備(宿毛署) 小型船舶免許の取得 	<ul style="list-style-type: none"> (継)アルミフレーム式シェルター(2式) 現在 3/14 目的:指揮所、避難所等の設置のため 内容:災害発生時に、指揮所、避難所、救護所等、多種多様に活用 (継)小型船舶免許の取得 目的:救出救助活動に必要な資格を有するため 内容:小型船舶免許の二級を取得
	<ul style="list-style-type: none"> 救出救助訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練の実施(計6回実施:6/19芸西村、6/23・7/31・8/7・8/20、9/28高知市) 4機関連携による高知市長期浸水対策訓練(9/28) 各署におけるFRPボート等を使用した救出救助訓練等の実施(計25回) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災力の向上及び関係機関との連携強化を図るため、官民協働による訓練の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 救出救助訓練の実施 プロペラボート、警察ヘリ等を使用した孤立者等救出救助訓練の実施 各署におけるFRPボート等を使用した救出救助訓練等の実施 R2年度高知県警察災害警備訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (継)R3年度高知県警察災害警備訓練の実施 目的:若手警察官等の災害対応能力向上のため 内容:倒壊家屋及び救出救助用の車両を設置し、倒壊家屋等からの救出救助訓練
	<ul style="list-style-type: none"> 高知市の救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援 (参考:県全体「第4期南海トラフ地震対策行動計画」目標値) 病院の自家発電施設保有 98% (123/126) (2021年) 病院の複数の通信手段の確保 79% (99/126) (2021年) 医療施設事業者に対し、高知市の救助救出計画を周知 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が取り組む災害対策の支援 <ul style="list-style-type: none"> 病院立入検査の機会を捉えて、ライフラインの簡易チェックシートを配布するなどして、BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発するとともに、医療機関等災害対策強化事業費補助金等の活用を働きかける BCP策定に対する支援を継続 医師を対象とした災害医療研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面からWEBを活用した内容に変更を検討中 医療機関等の災害対策の取組強化を促す <ul style="list-style-type: none"> 医療機関への災害対策に関するアンケート調査を集計中(集計後高知市に調査結果を提供) 医療機関ごとの台帳(救助救出用)の見直し状況について高知市に随時、進捗を確認 救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、病院事務長会が中止となり、高知市の救助救出計画を直接広報出来る機会が無くなったため、高知市の医療監視の際に救助救出計画の広報実施状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 救護病院をはじめとした、医療機関の災害対策の加速化 高知市の救助救出基本方針の周知 長期ろう城対策への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が取り組む災害対策の支援 <ul style="list-style-type: none"> 病院立入検査の機会を捉えて、ライフラインの簡易チェックシートを配布するなどして、BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発するとともに、医療機関等災害対策強化事業費補助金等の活用を働きかける BCP策定に対する支援を継続 医師を対象とした災害医療研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面からWEBを活用した内容の実施 医療機関等の災害対策の取組強化を促す <ul style="list-style-type: none"> 医療機関への災害対策に関するアンケート調査を実施し、集計後高知市に調査結果を提供 医療機関ごとの台帳(救助救出用)の見直し状況について高知市に随時、進捗を確認 救護病院での行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援 高知市が医療監視の際に救助救出計画の広報実施状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> <継> 「災害医療救護体制強化事業費補助金」 目的:①市町村や医療機関等の災害対応力の強化 ②災害医療に関する研修や訓練といったソフト事業にも補助対象を拡充 内容:①医療救護施設等の施設、設備、備品の整備(病院救急車の整備含む) ②医療機関のBCP策定支援 ③医療救助活動訓練等のソフト事業支援 <継> 医師を対象とした災害医療研修 目的:地域の医師が日頃の診療科に関わらず、発災時に医療救護活動に参加できるよう、災害医療に関する研修を実施する 内容:救護所運営の基礎知識と図上演習などの研修を実施予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点かこれまでの集合研修から、WEBを活用した研修方法も追加
	<ul style="list-style-type: none"> 従業者50名以上の高齢者施設のBCP策定支援(2施設) 従業者50名未満の高齢者施設のBCP策定支援(26施設(うち高知市7施設)) 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時の緊急避難用施設改修工事、ガラス飛散防止対策工事への支援(令和2年度高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金による補助) ※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象 補助金交付決定実績 2,145千円(R2.9月末時点) 避難用施設改修:2件、ガラス飛散防止:5件 従業者50名以上の高齢者施設のBCP策定 <ul style="list-style-type: none"> BCP未策定施設2施設(うち高知市内0施設)に対し、策定への働きかけや進捗状況の確認 ※策定状況:95%、38/40(うち高知市内:100% 11/11) 従業者50名未満の高齢者施設のBCP策定 <ul style="list-style-type: none"> BCP未策定施設26施設(うち高知市内7施設)に対し、策定への働きかけや進捗状況の確認 ※策定状況:58.1%、36/62(うち高知市内:50% 7/14) 	<ul style="list-style-type: none"> 従業者50名以上の高齢者施設でBCP未策定の施設が2施設(全て高知市外)残っており、働きかけを続けているが策定にいたっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時の緊急避難用施設改修工事、ガラス飛散防止対策工事への支援(高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金による補助) ※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象 定員30名以上の大規模施設の自家発電設備整備に係る支援(高知県地域介護・福祉空間等設備整備事業費補助金による補助) 3施設整備予定 高齢者施設のBCP策定 <ul style="list-style-type: none"> BCP未策定施設に対し、策定への働きかけや進捗状況の確認を実施 BCP策定のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> (継)高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 目的:社会福祉施設等の地震防災対策を加速化し、南海トラフ地震に備える。 内容:社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止) 補助率:1/2以内、1/3以内(補助限度額あり) ※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象 (継)高知県地域介護・福祉空間等設備整備事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 目的:大規模施設等の地震防災対策を加速化し、南海トラフ地震に備える。 内容:大規模施設等の設備改修等(非常用自家発電設備) 補助率:3/4以内(国1/2.県1/4)

分野	令和2年度の取組内容				
	計画(P) ※括弧内は令和2年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点
救助・救出対策の推進 市	救助救出計画に基づいた連携体制の強化	・庁内関係部局での救助・救出担当者会を実施し、課題等の認識を共有	・救助救出完了日数の更なる短縮 ・必要な人員確保及び資機材整備	・救助救出に係る応急救助機関との意見交換会を実施 ・介護保険事業者向けの説明会を実施(オンライン)	-
	避難情報等の伝達手段の確保	【高知市避難情報伝達・収集システム】 ・「高知市津波SOS」アプリケーション普及のため、Facebook「高知市防災情報」にて広報 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 ・未設置校の大規模改修等のため、R2設置予定箇所無し(57校/60校中)	【高知市避難情報伝達・収集システム】 ・アプリケーションの高機能化、ユーザーインターフェース改良 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 ・残3校への迅速な整備(春野西小、鴨田小、西部中)	【高知市避難情報伝達・収集システム】 ・アプリケーションの有効性を理解してもらうための情報発信 ・旧バージョンよりも通信範囲が拡大されたBluetooth 5への対応 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 ・未設置校が設置可能となるか最新の状況の確認	(継)長期浸水対策事業費 目的:避難情報伝達・収集システム及びアプリケーション保守業務 内容:平成31年4月1日より運用しているシステムの運用保守を行うもの。 (継)ヘリサイン整備事業費 目的:ヘリサイン設置による避難所の航空機等からの視認性の確保 内容:設置可能な1校への整備 春野西小(1文字200千円×4文字)
	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資機材配備(津波避難ビルの資機材配備310/321施設)	・対象施設ごとの資機材の数量の調整(津波避難ビルの指定増 計321施設→計323施設)	・物理的に配備不可能な施設への対策の検討	・資機材の購入・配備(19施設配備、計280/323施設)	(継)津波防災対策事業費 目的:浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。 内容:津波避難ビル資機材整備等
	・ボート未配備分団への新規配備 ・配備済みボートの更新 ・配備済みのボートの適正配置(救助・救出計画)	・土佐山、鏡分団への新規配備(納入待ち) ・常備消防(旭)配備済みボートの強化更新(入札予定)	・令和元年末に各署に適正配置済みのFRP製ボートの運用方法の確立	常備消防及び消防分団に配備済みボートの維持管理	(継)災害救助用ボート購入費 目的:長期浸水や水災害の災害時における救助活動に必要なボートを更新整備し、安全・迅速な人命救助を行う 消防分団 (更新配備:潮江分団 新規配備:種崎部、砂地部「折り畳みボート」) 常備消防 (強化更新:西出張所)
	・応急救助機関による継続した訓練開催 ・市長部局及び自主防災組織等と連携した訓練の実施	4機関連携長期浸水対策訓練への参加 訓練日時:令和2年9月28日(月)13:30~15:30 訓練場所:丸山台付近一帯 参加人員:東署:特別救助第2係(9名)・救急第2係(4名)	今回の訓練では、コロナウィルス感染症防止対策を盛り込んだ良い訓練となったが、これまでの課題である、自主防災組織等と連携した訓練実施については、コロナウィルス感染症防止の観点から未実施	「高知市救助・救出計画」に基づいた、実効性のある運用方法の確立及び訓練を検討	
	・高知市の救護病院のBCP策定10/21病院(47.6%) ・医療機関台帳の更新	・8月~ 立入検査の機会を利用し、BCP策定に向けて助言等を行う。(9/30件)うち救護病院3施設(策定済)9/21病院(42.9%) ・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、病院台帳の内容を更新(21/30件)、及び長期浸水区域内の医療機関に対する救助救出計画の啓発と備蓄の推進	・BCP策定の推進 ・救助救出進出拠点に持たせる医療救護機能について、関係機関等との協議が必要 ・医療機関台帳の記載項目について、救助救出に必要な項目が記載されているか精査が必要	・高知市救護病院・災害拠点病院連絡会にてBCP策定等の啓発 ・BCP策定に向けて、立入検査時の策定助言を行う。(21/30件)うち救護病院10施設予定 ・救助救出進出拠点に持たせる医療救護機能について、関係機関等と協議 ・医療機関台帳の記載項目について、関係機関等と協議 ・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、医療機関台帳の内容を更新(21/30件)、及び長期浸水区域内の医療機関に対する救助救出計画の啓発と備蓄の推進	(継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金 目的:集団災害発生時における救急医療の確保 内容:災害医療地域連絡会の開催経費の補助等 (継)災害医療救護活動推進事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容:衛星携帯電話のランニングコスト等 災害医療用発電機新規購入 高知市保健医療調整本部用公用携帯電話新規購入 (継)災害医療情報通信網整備事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市保健医療調整本部の通信網の多重化の実現 内容:4救護病院へのMCA無線機の配備(4台)
	社会福祉施設の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理	救助救出計画の周知のため、介護保険事業者を対象としたWeb上での研修会の実施を検討(介護保険課)	社会福祉施設所管課で応急救助機関の救出活動に役立つためのカルテについて、昨年度様式は作成したが、各施設において新型コロナウイルス対応のため備蓄物資を消費している状況であり、正確な情報把握ができないため、現時点では調査を実施するには至っていない。	・介護保険課…高知市救助救出計画の周知を主な目的として、介護保険事業者を対象にWeb上での研修会を10月~11月頃開催予定(高齢者支援課、障がい福祉課についても同様の研修会の開催を検討中)。 ・障がい福祉課…知的障害者福祉協会と災害時の通信体制等を確認する訓練の実施(10/8実施)。 ・カルテの作成…新型コロナウイルスの収束を待っては、調査の実施が大幅に遅れてしまうため、定期的に状況確認のための調査を行うこととし、今年度内には初回の調査を実施する。	

分野	4. 長期浸水（止水・排水）対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水を防ぐための河川・海岸堤防の耐震化（液状化対策）の推進 発災時の早期排水を行うための排水機場の耐震・耐水化及び必要な資機材の備蓄・調達 		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	土木部港湾・海岸課 チーフ(津波担当)六車 晋助 (823-9887)	上下水道局下水道整備課 課長補佐 長崎 宏昭 (821-9248)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	<ul style="list-style-type: none"> 堤防の耐震化（液状化対策）及び排水機場の耐震・耐水化の推進 被災後のすみやかな緊急復旧を行うための体制づくり 排水機場が機能しない場合においても早期排水を行うための、排水ポンプ車や仮設排水ポンプの支援体制の構築 	関係部局 及び 課	農業振興部農業基盤課 土木部河川課 土木部公園下水道課	防災対策部地域防災推進課 上下水道局下水道施設管理課 上下水道局管路管理課 都市建設部河川水路課 農林水産部耕地課
	市	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道雨水ポンプ場22箇所、都市下水路雨水ポンプ場4箇所を所管しており、うち旧耐震基準で建設し、今後耐震化が必要であるポンプ場が13箇所、津波想定区域内に位置し、今後耐水化が必要であるポンプ場が13箇所あるため、対策には期間を要する。 市内中心部の幹線管路は合流式であり、施工期間が乾季に限定されることなどから、対策には期間を要する。 <p>以上を踏まえ、県の対策と連携し、施設の重要度を踏まえた優先順位による対策が必要である。</p>	部会の構成	南海地震長期浸水対策検討会のワーキンググループを活用	
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防の耐震化（液状化対策）、排水機場の耐震・耐水化 堤防決壊時の早期止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達 	部会の開催状況	平成25年度：第1回～第5回、平成26年度：第6回、第7回、平成27年度：第8回、平成28年度：第9回～第11回、平成29年度：第12回（4/13）、第13回（10/11）、第14回（12/26）、第15回（3/22）、平成30年度：第16回（10/15）、平成31年度：第17回（4/12）	
	市	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各排水区で規模の大きい雨水ポンプ場等の耐震化・耐津波化 防災拠点や都市機能が集積する市内中心部における下水道幹線管路の耐震化 	《連携して進める事項》	<p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県管理施設の整備 市管理施設の整備のための国庫補助事業予算の確保 止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討 <p>○長期浸水の事前対策としての計画的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 優先的に整備を進める施設の整備推進 施設整備にあたり必要な地元調整等の実施 <p>○発災時に長期浸水を早期解消するための体制作り</p> <ul style="list-style-type: none"> 止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討 <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備時期の調整のために必要な情報を提示 市管理施設の整備 市管理施設の整備のための予算確保 	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	河川堤防の耐震対策 (三重防護の完成に合わせて、河川堤防の耐震化L=約25.8km等を完了させる。(残延長9.6km))	延長L=0.3kmで耐震対策を実施	延長L=0.4kmで耐震対策を実施	延長L=2.6kmで耐震対策を実施	残延長L=6.3kmで耐震対策を継続	津波の浸入防止・軽減 (長期浸水の解消)
	海岸堤防の耐震対策 (三重防護(浦戸湾の地震・津波対策)海岸堤防の耐震化等 L=約14km(R13))	<ul style="list-style-type: none"> 潮江工区で耐震工事、調査設計を実施 高須工区で調査設計を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 潮江工区で耐震工事を実施、調査設計を実施 高須工区で耐震工事を実施 横浜工区で調査設計を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 潮江工区で耐震工事を実施 高須工区で耐震工事、調査設計を実施 横浜工区で耐震工事を実施 	耐震対策を継続	津波の浸入防止・軽減 (長期浸水の解消)
	排水機場の耐震・耐水化	鹿児島第2排水機場の耐震化	鹿児島第2排水機場の耐震化	鹿児島第2排水機場の耐震化	4排水機場の耐水化(江ノ口、本江田川、鹿児島、鹿児島第2)の検討	早期の浸水解消
	止水・排水のための資機材の備蓄・調達	<ul style="list-style-type: none"> 浸水区域外での土取場確保を行うための協定締結に向けた調整 排水機場設備事業者で構成するNPO法人との協定締結 資機材の調達ルート、備蓄場所の確保に向けての調整 	<ul style="list-style-type: none"> 各協定の実効性を高めるための訓練 資機材の調達ルート・備蓄場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 各協定の実効性を高めるための訓練 資機材の調達ルート・備蓄場所の確保 	取組を継続	早期の浸水解消
市	公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化対策 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 18/22箇所(R8))	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化 (下知ポンプ場改築工事の着手など)	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化 (下知ポンプ場改築工事の継続など)	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化の継続 (診断、設計、改築工事)	早期の長期浸水解消
	下水道幹線管路の耐震化対策 (中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=6.8/6.8km(R13))	第一分区分合流管渠耐震化工事を継続 金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	第一分区分合流管渠耐震化工事を継続 金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	下水道幹線の耐震化対策について継続	早期の長期浸水解消

令和2年度の実施内容					
	計画（P）	上半期（4～9月）の実施状況	今後の課題	上半期を踏まえた下半期（10～3月）の実施内容	令和3年度当初予算要求の要点
	※括弧内は令和2年度の目標	(D)	(C)	(A)	
県	河川堤防：延長L=0.4kmで耐震対策を実施 (河川堤防の耐震化 L=約0.4km)	・舟入川及び介良川等で耐震工事を実施	・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注	・舟入川、下田川及び介良川等で耐震工事を実施	(継)事業間連携河川事業 目的：河川堤防の耐震対策を実施 内容：優先度の高いエリアの整備を実施(下田川及び舟入川等)
	海岸堤防： ・潮江工区の耐震工事を推進 ・高須工区で耐震工事に着手 ・横浜工区の工事着手に向けた調査設計	・潮江工区で耐震工事を引き続き実施 (海岸堤防の耐震化 L=約0.50km) ・高須工区で耐震工事に着手 (海岸堤防の耐震化 L=約0.40km) ・横浜工区で調査設計を実施	・耐震工事・調査設計業務の着実な実施と今後の予算確保	海岸堤防： ・潮江工区の耐震工事を推進 ・高須工区で耐震工事を推進 ・横浜工区の工事着手に向けた調査・設計	(継)港湾海岸高潮対策事業 目的：海岸堤防の耐震対策を実施 内容：潮江工区で耐震工事を実施 高須工区で耐震工事を実施 横浜工区で調査設計を実施
	排水機場： ・鹿児島第2排水機場の耐震化 (排水機場の耐震化 1箇所)	・鹿児島第2排水機場の耐震工事を実施	・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注	・鹿児島第2排水機場の耐震工事を引き続き実施	(継)事業間連携河川事業 目的：排水機場の耐震対策を実施 内容：優先度の高いエリアの整備を実施(鹿児島第2排水機場)
	・排水機設備事業者で構成するNPO法人との協定締結 ・浸水域外での土取場確保に向けた協定締結 ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保 ・全国圧入協会との実効性を高めるための訓練を実施	・応急復旧箇所を想定した訓練の検討・実施 ・具体的な資機材の調達方法・備蓄場所の検討	・協定締結に向けた関係者との調整 ・訓練の高度化 (具体的な応急復旧箇所を想定した訓練など) ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保	・排水機設備事業者で構成するNPO法人との協定締結に向けた調整を実施 ・浸水域外での土取場確保のため企業との協定締結に向けた調整を実施 ・応急復旧箇所を想定した訓練の検討・実施 ・具体的な資機材の調達方法・備蓄場所の検討	—
市	公共下水道雨水ポンプ場： ・浸水域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化を継続 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 11箇所/22箇所)	・下知ポンプ場の改築工事に着手(令和2年8月) ・瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震設計に着手(令和2年9月) ・高須雨水ポンプ場の耐震・耐津波診断に着手(令和2年9月)	・耐震対策の着実な実施と予算確保	・下知ポンプ場の改築工事を実施 ・瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震設計を実施 ・高須雨水ポンプ場の耐震・耐津波診断を実施	(継)下水道総合地震対策事業 目的：ポンプ場の耐震・耐津波化 内容：下知ポンプ場の改築工事 瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震工事 潮江水再生センター分合流雨水ポンプ場の耐震・耐津波設計 高須雨水ポンプ場の耐震・耐津波設計
	下水道幹線管路： ・中心市街地の耐震化工事を継続 (中心市街地の合流幹線管路等の耐震化 L=3.9/6.8km)	・第一分区合流管渠の耐震化工事を発注(L=260m) ・金子橋北街合流幹線の耐震化工事を発注(L=290m)	・耐震対策の着実な実施と予算確保	・第一分区合流管渠の耐震化工事を実施(L=260m) ・金子橋北街合流幹線の耐震化工事を実施(L=290m)	(継)下水道総合地震対策事業 目的：合流幹線管渠等の耐震化 内容：合流幹線管渠の耐震化工事

分野	5. 要配慮者支援対策 ◇避難体制の確保 △福祉避難所対策 □一般避難所対策		部会	高知県	高知市
	対策の方針	要配慮者が迅速に避難出来るための支援体制づくりを推進するとともに、福祉避難所および一般避難所での要配慮者の受入体制や施設環境の整備を図る		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	地域福祉部地域福祉政策課 浜田 (823-9089)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	◇個別計画の早期作成に向けて、市町村支援を実施するなど、取り組みの加速化が必要 △福祉避難所のさらなる指定促進と機能強化が必要 □一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備が必要	関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課 市民協働部地域コミュニティ推進課
	市	◇地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大 △福祉避難所の確保・運営体制の構築 □一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備が必要	部会の構成	上記関係課により構成	
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用や福祉保健所、地域本部と連携した市町村支援。 △福祉避難所指定促進等事業費補助金を活用した指定促進・機能強化や運営訓練の支援。 □一般避難所における要配慮者スペースの確保と運営、訓練の実施。	《連携して進める事項》 ◇要配慮者対策の効率的な進め方の検討。 △福祉避難所の指定数増加による要配慮者の避難先の確保、福祉避難所運営訓練の実施。 □一般避難所の避難所運営マニュアルへの要配慮者への対応の追加と訓練の実施。	【主な役割】 ◇モデルとなる取り組み事例の紹介、対策を進める上での協議。 △他県や県内市町村の福祉避難所に対する取組事例の紹介、対策を進める上での協議。 □一般避難所での要配慮者スペースにかかる環境整備・訓練の支援、運営体制(人材含む)の検討。	
	市	【具体的な取り組み】 ◇地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大 △福祉避難所の指定促進・物資備蓄・運営体制の検討 □一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備		【主な役割】 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局との協議・連携 △福祉避難所の指定・物資備蓄・運営体制の検討 □一般避難所での要配慮者スペースにかかる環境整備・訓練の支援、運営体制の検討	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	◇要配慮者の避難対策の促進 (県内沿岸部19市町村モデル地区での同意取得者の個別計画策定100%(R3))	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 ◇災害福祉支援ネットワークを活用した県内社会福祉施設相互の支援体制の構築	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 ◇災害福祉支援ネットワーク検討(県外からの受援体制及び災害派遣福祉チームの設置に関する関係者との協議)	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 ◇災害福祉支援ネットワークの本格運用	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇災害福祉支援ネットワークによる訓練の実施	地域における避難支援体制の確立
	△福祉避難所の指定促進・機能強化 (福祉避難所受入可能人数15,000人)(R3)	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	福祉避難所数の増加、実効性ある運営体制の確立
	□一般避難所における要配慮者スペースの確保と運営、訓練の実施 (一般避難所における要配慮者スペースの確保、避難所運営マニュアルの作成支援等、地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援)(R3)	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	一般避難所での要配慮者スペースの確保、運営体制の確立
市	◇民生委員、自主防災組織、町内会などの地域団体等との協働による災害時要配慮者支援体制の構築 (小学校区や単組での名簿提供、個別計画策定などの取組支援)	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	地域住民による要配慮者への円滑な避難支援等
	△福祉避難所指定及び開設運営体制の構築 (福祉避難所新規指定 年2件(当面))	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	要配慮者の避難生活環境の確保
	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 (要配慮者スペースの確保・運営体制構築)	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 □環境整備、避難所運営マニュアル見直し	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 □環境整備、避難所運営マニュアル見直し	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 □環境整備、避難所運営マニュアル見直し	一般避難所での要配慮者スペースの確保、運営体制の確立

分野	令和2年度の取組内容				
	計画(P) ※括弧内は令和2年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点
避難体制の確保	個別計画の策定・訓練・見直しへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村との協議(6月~9月) 県及び市町村の防災部局と福祉部局の連携により、沿岸19市町村での個別計画策定モデル事業の実施 市町村への補助金の周知及び補助金交付(19市町村) ※避難行動要支援者の個別計画策定状況(R2.9末時点) <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者:56,819人(うち高知市41,672人) 名簿提供同意取得者:35,480人(うち高知市26,015人) 個別計画策定済:6,963人(策定率12.3%) (うち高知市1,209人 策定率2.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿情報が地域の避難支援等関係者で共有されていない。 市町村職員や地域活動を担うマンパワー不足 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村との協議 補助金の申請予定(2市町) 補助金の交付 補助金活用事例の情報提供 個別計画策定モデル事業の推進と情報提供 	(経)要配慮者避難支援対策事業 目的:避難行動要支援者の個別計画作成等避難支援体制の整備 内容:個別計画作成にかかる市町村への経費補助モデル事業を踏まえた個別計画策定の加速化
	地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員協議会へ「みんなで逃げる みんなで助かる」送付 障害者団体へ「みんなで逃げる みんなで助かる」送付 民生委員・児童委員中堅研修会での周知(7/27,31) 介護支援専門員への取り組みへの協力依頼(7/16、8/11) 県広報媒体(テレビ・ラジオ)による個別計画の取り組み周知(5/28、5/30、9/16、9/18) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難支援関係者(自主防災組織、民生委員)や要配慮者本人への取り組みの周知 ケアマネ等専門職との連携に向けた関係者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要配慮者支援対策講演会(11/18) 介護支援専門員等への取り組みへの協力依頼 啓発冊子「南海トラフ地震にそなえちよき」への要配慮者対策の記事追加 	(経)要配慮者対策啓発事業 目的:要配慮者、避難支援関係者への取り組みの周知 内容:要配慮者向け講演会の開催 福祉専門職等への取り組みへの協力依頼
	災害福祉支援ネットワークの検討(県外からの受援体制及び災害派遣福祉チームの設置に関する関係者との協議)	<ul style="list-style-type: none"> 高知県社協との協議 関係機関(施設団体、職能団体)との協議 災害福祉支援ネットワーク会議(9/24) (災害福祉支援ネットワーク会議設置) 	<ul style="list-style-type: none"> チーム員の養成 県外からの受援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県災害派遣福祉チーム員養成研修(12/9) (高知県災害派遣福祉チーム設置) 県外からの受援体制の検討 	(拡)災害福祉支援ネットワーク事業 目的:一般の避難所での要配慮者支援 内容:災害派遣福祉チームの派遣体制整備(スキルアップ研修、資機材整備、受援体制構築)
市	<ul style="list-style-type: none"> 取組拡大に向けた地域への支援 自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携した取組 (41小学校区すべてで名簿提供、沿岸部モデル地区での個別計画作成)	<ul style="list-style-type: none"> 地域への支援 勉強会の開催・周知啓発 自主防災組織連合会等との協定締結・名簿提供 個別計画策定・訓練・見守り等への支援 個別計画作成促進に向けた新しい仕組みを関係部局で構築し、沿岸部でモデル地区の取組を開始 *モデル地区(4月~):春野町・御畳瀬・十津・種崎・横浜 *避難行動要支援者対策検討部会(6月) 【取組状況】(R2.9月末) <ul style="list-style-type: none"> *全要支援者 :41,672人 うち名簿提供対象者(長期入院・入所除く):39,961人(同意26,015人、不同意6,554人) *協定締結済 :36/41小学校区 うち名簿提供済 32小学校区(19,267/26,015人) *個別計画作成数:1,209/41,672人 	<ul style="list-style-type: none"> 住民理解が必須であり、段階を踏みながら、地域の実情に合わせた支援体制の構築が必要(周知啓発、個別計画作成等の支援、支援者の人材育成、発災時の避難支援者の確保、自主防連合会未結成地区での取組) モデル地区の取組について、地域や関係課と十分に連携を図り、サポートしていくことが重要 発災時の「不同意者を含む名簿提供」のルールづくり、「安否確認」の仕組みづくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域への支援 自主防災組織連合会等との協定締結・名簿提供 40/41小学校区(残り1校区=連合未結成の第四小学校区) 新しい仕組みによる沿岸部のモデル地区の取組を実施 *沿岸部の他地区への拡大、市域全地区での展開のため、モデル地区での取組を検証 *避難行動要支援者対策検討部会(11月・3月) 	(経)避難行動要支援者対策事業費 目的:災害時における避難支援等を円滑に行うための支援体制の整備を行う。 内容:避難行動要支援者名簿情報の提供、地域における個別計画策定、防災訓練実施等の取組支援

分野		令和2年度の取組内容				
		計画(P) ※括弧内は令和2年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点
福祉避難所対策	県	福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・物資購入費、備蓄倉庫購入設置費への県補助活用	・市町村ヒアリング ・施設に対する福祉避難所の指定意向調査(4月) ・市町村へ指定に前向きな施設の情報提供 ・福祉避難所指定促進等事業費補助金の交付(5市町) ・福祉避難所設置・運営に関するガイドラインの改訂協議 ※福祉避難所の指定状況(R2.9末時点) 225施設9,980人分(うち高知市40施設4,539人分)	・社会福祉移設では新たに指定可能な施設が少ない ・運営に関する具体的な検討が行われていない	・福祉避難所として指定可能な施設の掘り起こし ・指定に前向きな施設の情報提供 ・福祉避難所指定促進等事業費補助金の交付 ・福祉避難所設置・運営に関するガイドラインの改訂	(継)福祉避難所指定促進等事業 目的:福祉避難所の指定促進、環境整備 内容:福祉避難所の指定、資機材整備、訓練実施にかかる市町村への経費支援 ・指定に前向きな施設の掘り起こしと情報提供 ・福祉避難所の運営研修
		運営訓練・研修会の実施	・運営訓練実施に対する県補助金の申請受付(なし)	・要配慮者の参加増 ・参加者の感染防止対策の徹底	・福祉保健所単位での研修会開催 ・地域での運営訓練の実施支援 ・運営訓練実施に対する補助金の申請予定(4市町7施設) ・補助金の交付	
	市	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 (福祉避難所新規指定 目標2件) ・訓練の開催	・民間の1施設と新規指定に向けた協議を継続中 ・市所管施設の福祉避難所の運営を担当する要配慮者支援班員に対し研修を実施(6~7月)	・指定促進等に向けた庁内体制の充実 ・一般避難所における福祉避難スペース確保に向けた庁内関係部署との協議・検討	・新規指定に向けた施設との協議 ・指定済福祉避難所への物資備蓄、運営訓練等の補助 ・一般避難所における福祉避難スペース確保に向けた庁内関係部署との協議・検討	(継)福祉避難所指定促進等事業費補助金 目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させるとともに、指定を促進させる。 内容:施設への補助事業 (継)福祉避難所整備事業費 目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させる。 内容:市所管施設への物資備蓄等
一般避難所対策	県	一般避難所における要配慮者スペースの整備	・高知県地域防災対策総合補助金及び高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金において、要配慮者が使用することを想定した資機材(段ボールベッド、多目的仮設トイレ等)整備の財政的支援	・要配慮者を受け入れる一般の避難所に必要となる資機材等の更なる環境整備	・財政支援の継続	(新)一般の避難所における要配慮者受入・支援に関する啓発事業 目的:一般の避難所で要配慮者の受入・支援 内容:市町村職員や地域住民へ一般の避難所での要配慮者対応について周知する動画の作成。 ・要配慮者対応では、「スクリーニング」や「部屋割り」といった当事者の状態に応じて、避難(滞在)場所を決定する作業を、市町村職員や地域住民が十分に浸透、理解できるよう、視覚的にも分かりやすい動画での啓発。 動画構成(案) ①避難所での要配慮者受入れに係る一連の流れ ②ケーススタディ ③手引きを基にしたモデル避難所での訓練の様子
		一般避難所における要配慮者スペースの運営	・一般の避難所運営マニュアルの中に、要配慮者の受入れ方針や福祉避難所等への移送にかかるスクリーニング基準の設定、必要な資機材等を盛り込むための手引きとして「一般の避難所の運営マニュアル(要配慮者対応編)作成の手引き」を作成し、通知。 ・令和2年6月に、本手引きの説明会及び意見交換会を実施した。	・要配慮者受入れ方針や福祉避難所への移送にかかるスクリーニング基準の住民の理解と浸透	・進捗状況の共有および課題に対する助言	
	一般避難所で要配慮者に対する福祉支援を行うことができる人材の育成	・災害派遣福祉チーム(DWAT)の設置の検討		・災害派遣福祉チームの設置・運営 ・県外からの受援体制の検討		
	市	一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討	・一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築のため、庁内関係部署と検討会を開催(8月)	・要配慮者対応を適切に行うため、一般避難所における要配慮者スペースの確保とともに、運営体制や人材、物資等の確保が課題	・庁内関係部署と検討継続	—

分野	6. 医療体制		部会	高知県	高知市
	対策の方針		所管課担当者氏名(連絡先)	医事業務課 小松 (823-9667)	地域保健課 田村 (822-0577)
H30までの取り組みで見てきた課題	県		関係部局及び課	健康政策部医事業務課 健康政策部健康対策課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課
	市	救護病院を中心とする医療救護体制の具現化 地域の実情を踏まえた医薬品等の確保策 人工透析患者等への支援 災害時の情報通信網の確保	部会の構成	上記所管課及び関係課の職員で構成	
今後3年間の ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○高知市の救護病院を中心とした医療救護体制の強化に向けた取組を支援 △高知市の医薬品等の確保及び供給体制の具体化への支援 □災害透析コーディネーターが機能した透析医療提供体制の確立への支援	部会の開催状況	第1回(R2.4.10 書面開催)	
	市	【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○地域ごとの行動計画策定に向けた取組の実施 △地域の実情を踏まえた医薬品の確保に向けた体制づくり □人工透析患者等への支援に向けた体制づくり ○医療機関の防災対応力向上に関する支援(立入検査の機会を利用した働きかけの実施, 情報通信網の多重化)		《連携して進める事項》 ○救護病院等が取り組む災害対策を支援 ○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組 △災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策の具体化 □災害時の透析医療提供体制づくり	【主な役割】 ○救護病院等が取り組む災害対策への補助 ○△□高知市の取組を支援するための情報提供、訓練や研修の場の提供 【主な役割】 ○△□高知市における医療救護体制の整備

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	
県	○救護病院等が取り組む災害対策を支援 (救護病院のBCP策定 35/53病院(66.0%)、うち高知市の救護病院 12/21病院(57.1%)(R3))	救護病院等が取り組む災害対策への支援、医師を対象とした災害医療研修の実施			取組の継続 救護病院の災害対応力が強化され、被害が最小限に抑えられる。
	○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組	救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援			取組の継続 災害時における高知市内の医療機関の活動内容や連携のあり方が具体化される
	△災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策検討の支援	災害時の薬剤師活動(災害薬事コーディネーター等)の具体化と高知市の医薬品確保策取組の支援			災害薬事コーディネーターを中心に地域で継続 ・災害時に対応できる薬剤師の確保 ・高知市における医薬品等確保策の具体化
	□災害透析コーディネーターの情報集約、調整による透析医療提供体制の確立への支援	災害透析コーディネーターの活動の具体化と市内透析医療機関が参加した検討会の開催			取組の継続 災害時の透析医療提供体制や患者搬送の仕組み作り
市	○△□発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(△医薬品、□人工透析患者対策を含む。) 高知市の救護病院のBCP策定 12/21病院(57.1%)(R3)	訓練等を通じた地域ごとの救護体制の整備			取組の継続 ・災害発生直後の医療サービスの提供機能の低下を抑制 ・組織の立ち上げや資機材・物資の確保など、応急対応から業務再開に至る時間を短縮
	△地域の医薬品確保に向けた体制づくり	地域ごとの医薬品確保の取組			取組の継続 災害発生後の医薬品の安定供給
	□透析医療関係者ネットワークづくり	関係機関の情報共有と連携体制の構築			取組の継続 災害時における透析医療の円滑な提供
	○災害時の情報通信網の整備	MCA無線機の配備・情報通信網の多重化・情報伝達訓練の実施と充実			取組の継続 災害時の通信手段の強化

令和2年度の取組内容					
計画（P） ※括弧内は令和2年度の目標	上半期（4～9月）の取組状況 （D）	今後の課題 （C）	上半期を踏まえた下半期（10～3月）の取組内容 （A）	令和3年度当初予算要求の要点	
県	高知市の救護病院を中心とした医療救護体制の強化に向けた取組を支援（救護病院のBCP策定） 「第4期南海トラフ地震対策行動計画」目標値 31/53病院（58.5%） うち、高知市の救護病院 10/21病院（47.6%）	○医療機関が取り組む災害対策の支援 ・病院立入検査の機会を捉えて、ライフラインの簡易チェックシートを配布するなどして、BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発するとともに、医療機関等災害対策強化事業費補助金等の活用を働きかける （申請2件 うち1件高知市） ・BCP策定に対する支援を継続 （東京海上日動火災保険（株）による支援 3病院中2病院高知市） ・医師を対象とした災害医療研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEBを活用した内容に変更を検討中 ○医療機関等の災害対策の取組強化を促す ・医療機関への災害対策に関するアンケート調査を集中中（集計後高知市に調査結果を提供） ・救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援 ○県外から来る医療支援チームの受け入れ手順等を明確化する 「医療支援チーム受援マニュアル（仮）」を作成中	・救護病院をはじめとした医療機関の災害対策の加速化 ・地区別行動計画のバージョンアップに向けて具体的な検討を行う	○医療機関が取り組む災害対策の支援 ・病院立入検査の機会を捉えて、ライフラインの簡易チェックシートを配布するなどして、BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発するとともに、医療機関等災害対策強化事業費補助金等の活用を働きかける ・BCP策定に対する支援を継続 ・医師を対象とした災害医療研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEBを活用した内容の実施 ○医療機関等の災害対策の取組強化を促す ・医療機関への災害対策に関するアンケート調査を実施集計し、後高知市に調査結果を提供 ・医療機関ごとの台帳（救助救出用）の見直し状況について高知市に随時、進捗を確認 ・救護病院での行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援 ・高知市が医療監視の際に救助救出計画の広報実施状況を確認 ○県外から来る医療支援チームの受け入れ手順等を明確化する 「医療支援チーム受援マニュアル（仮）」を作成完了	<継> 「災害医療救護体制強化事業費補助金」 目的：①市町村や医療機関等の災害対応力の強化 ②災害医療に関する研修や訓練といったソフト事業にも補助対象を拡充 内容：①医療救護施設等の施設、設備、備品の整備（病院救急車の整備含む） ②医療機関のBCP策定支援 ③医療救助活動訓練等のソフト事業支援 <継> 医師を対象とした災害医療研修 目的：地域の医師が日頃の診療科に関わらず、発災時に医療救護活動に参加できるよう、災害医療に関する研修を実施する 内容：救護所運営の基礎知識と図上演習などの研修を実施予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、WEBを活用した研修方法も追加
	・災害薬事コーディネーター活動の具体化及びスキルアップ研修の実施 ・地域リーダー薬剤師（医療救護所等災害現場で活躍する薬剤師）の育成	・災害時の薬剤師の活動内容や研修内容について関係者と協議 →協議の結果新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からPhDLS研修及び地域リーダー薬剤師研修は中止することとなった。（R2年7月決定） →災害薬事コーディネーター対象の応用研修については、研修内容や研修実施方法について関係者と検討中	・災害薬事コーディネーター80名体制の維持及びスキルアップ ・災害医療に従事する薬剤師数の増加 ・研修講師（インストラクター）の育成	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策もふまえた、令和3年度以降の研修内容等について、関係者等との協議（R3年1月予定） ・応用研修の実施（R3年1月予定）	（継）災害薬事コーディネーター等研修事業費 ・目的：災害薬事コーディネーターの役割の明確化と地域の薬剤師との連携強化 ・内容：災害薬事コーディネーターのスキルアップ研修等の実施、研修インストラクター及び地域リーダー薬剤師の養成
	高知市の医薬品確保策取組の支援	・災害拠点病院等（高知市内）に備蓄する災害急性期医薬品等リストの情報共有	・地域における急性期医薬品の確保策の検討及び優先供給医薬品の配送方法等医薬品の供給体制の具体化	・重症者の被害想定に基づく、地域における輸液を中心とした急性期医薬品の確保策について医薬品ワーキングで検討（R2年度第3四半期開催予定） ・高知県医薬品卸業協会からの慢性疾患医薬品等の優先供給医薬品の配送手順をマニュアル化する等、供給体制の具体化を図るための協議（R2年度第3四半期開催予定）	（継）災害時医薬品等備蓄委託料 ・目的：医療救護活動に必要な災害用医薬品等の確保 ・内容：災害時医薬品等の保管管理の委託等
	・災害透析コーディネーター及び透析医療機関からの支援要請内容の具体化 ・災害時の患者搬送に向けた仕組みづくりの検討 ・訓練の実施や研修会の開催	・災害透析コーディネーター連絡会の開催（10/16開催予定）に向けて協議内容（災害時の患者搬送に向けた仕組みづくりも含む）の検討 ・令和2年度人工透析患者等状況調査（防災対策の実際等）の実施（調査実施期間：5～6月）	・災害透析コーディネーターや透析医療機関等関係機関間の情報伝達・情報共有体制の確立が必要	・災害透析コーディネーター連絡会の開催（10/16に開催予定） 《開催予定回数：1回》 ・災害時の患者搬送に向け、透析医療機関と行政との連携体制の検討 ・災害透析コーディネーターの情報伝達訓練の実施（冬期） 《実施予定回数：1回》	（継）在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業費 目的：人工透析患者等の災害時支援体制整備 内容：重点継続要医療者マニュアルの改訂（予定）に伴う経費、そのほか、コーディネーター連絡会、研修会の開催、ブロック別検討会、透析患者カード配付等
	・市内透析医療機関が参加した検討会への支援	・現時点では検討会未参加	・高知市ブロック内の、透析医療機関とコーディネーターとの情報共有や意見交換の継続が必要	・市内透析医療機関の意見交換会への参加（R3.2月予定）	

令和2年度の取組内容					
計画 (P) ※括弧内は令和2年度の目標	上半期 (4~9月) の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期 (10~3月) の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点	
市	<ul style="list-style-type: none"> 訓練等を通じた地域ごとの救護体制の整備 (地域ごとの行動計画策定に向けた方針決定) (災害医療救護訓練の実施) 高知市の救護病院のBCP策定 10/21病院(47.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での連携を推進するため、関係機関のエリア区分や大街別人口、救護病院の場所等を勘案して、地区別行動計画のエリアについて検討 災害医療救護訓練について、令和2年度実施予定の高須病院と実施について協議し、新型コロナウイルス感染症を勘案し、3年度に延期を決定訓練実施に向けての準備のための協議を継続 8月~ 立入検査の機会を利用し、BCP策定に向けて助言等を行う。 9/30件(うち救護病院3施設策定済) BCP策定率 9/21病院(42.9%) 立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、医療機関台帳の内容を更新(21/30件)、及び長期浸水区域内の医療機関に対する救助救出計画の啓発と備蓄の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 発災直後の救護病院を中心とする地域の医療救護体制の整備 地区別行動計画のエリア区分の決定とタイムラインの見直しが必要 地域の医療機関等が参加した災害医療救護訓練の実施 BCP策定の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地区別行動計画のバージョンアップに向けてエリア区分の決定、タイムラインの見直し、関係機関等との共有 救護訓練の実施に向けた高須病院との協議(シナリオ作成) BCP策定に向けて、立入検査時の策定助言を行う。 21/30件(うち救護病院10施設予定) 高知市救護病院・災害拠点病院連絡会の開催 立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、医療機関台帳の内容を更新(21/30件)、及び長期浸水区域内の医療機関に対する救助救出計画の啓発と備蓄の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金 目的:集団災害発生時における救急医療の確保 内容:災害医療地域連絡会の開催経費の補助等 (継)災害医療救護活動推進事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容:衛星携帯電話のランニングコスト等 災害医療用発電機新規購入 高知市保健医療調整本部用公用携帯電話新規購入 (継)災害医療情報通信網整備事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市保健医療調整本部の通信網の多重化の実現 内容:4救護病院へのMCA無線機の配備(4台)
	地域ごとの医薬品確保の取組	6月 災害薬事コーディネーターの所属病院及び薬局を訪問し、地域における薬事コーディネーターの職務について意見交換及び情報収集を行い、今後の災害時の取組に向けて課題抽出を行う。県薬剤師会とも情報共有済み。	課題を踏まえて、地区別行動計画のエリア区分の決定が必要	<ul style="list-style-type: none"> 地区別行動計画のバージョンアップに向けてエリア区分の決定、関係機関等との共有 県の医薬品ワーキング等での検討についての情報共有 	
	透析医療関係機関の情報共有と連携体制の構築	7月開催予定の高知県災害透析コーディネーター連絡会に出席予定であったが10/16に延期	<ul style="list-style-type: none"> 透析医療関係機関間の連絡体制の構築 災害時における透析医療機関への患者搬送について、手段やルートの確立が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県災害透析コーディネーター連絡会(10/16開催)に出席 県の災害透析コーディネーター情報伝達訓練に参加 高知市災害透析医療意見交換会を開催し、災害時の透析患者搬送に関する課題(手段やルート等)の整理と解決策の検討 	
情報通信網の多重化・情報伝達訓練の実施と充実 (MCA無線機2台の配備) (衛星携帯電話及びMCA無線機を使用した情報伝達・通信訓練の実施)	<ul style="list-style-type: none"> 7月 MCA無線機配備医療機関選定のため、2病院訪問→配備決定 災害時用通信機器取扱訓練の実施(4/10回開催) 災害時用通信機器取扱訓練の内容に、「FAXによる共通様式の送受信」の項目を追加。参加医療機関、市本部共に共通様式の記入手順に習熟 	<ul style="list-style-type: none"> 全救護病院に対し、MCA無線機の配備・情報通信網の多重化を進めているが、4/21救護病院が未配備 災害時用通信機器取扱訓練を通じて、市本部員の災害対応についてのスキルアップが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度配備予定の2救護病院へのMCA無線機の配備完了 残4救護病院に一括配備できるよう、R3年度予算要求 災害時用通信機器取扱訓練の継続実施(6/10回開催予定) 		

分野	7. 遺体対応	
対策の方針	迅速な遺体対応の更なる推進	
H30までの取り組みで見えてきた課題	県	
	市	1遺体安置所運営体制の確立(①遺体安置所等運用管理マニュアルの実行性の向上。②遺体安置所運用管理に係る必要備品等の早期備蓄の完了) 2遺体を一時保存させないための広域火葬の具体化, 遺体一時保存方法の確立。 3斎場の整備, 改修
今後3年間の ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・広域火葬体制整備(訓練、研修会等の開催) ・安置所及び仮埋葬地の選定促進支援(実行性のある遺体対応マニュアルへの改定)
	市	【具体的な取り組み】 1-①実地訓練と研修会の開催 1-②調達計画による予算の確保 2(仮)遺体一時保存マニュアルの策定 3斎場整備事業の推進
		《連携して進める事項》 ・遺体安置所等運営体制の検討 ・広域火葬のための、市・県連絡体制の調整 ・広域火葬実施体制に関する研修会 ・情報伝達訓練
		【主な役割】 ・火葬場の被害状況を確認し、協定相手に葬祭用具等の調達や遺体搬送体制を調整する ・県内外の火葬場と広域調整
		【主な役割】 ・遺体安置所運用管理マニュアルの実行性を高めるため調整をする。 ・適切な火葬体制の整備

部会	高知県	高知市
所管課 担当者氏名 (連絡先)	食品・衛生課 別役 (823-9671/内線2423)	市民協働部 中央窓口センター 副所長 上村 (088)856-9324
関係部局 及び課	高知県警察本部 捜査第一課 災害対策課	市民協働部 斎場 健康福祉部 地域保健課 環境部 環境保全課
部会の構成	遺体対応部会を設置	
部会の開催状況	なし	

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	広域火葬体制整備 (研修会、協議会の実施 1回/年)	広域火葬訓練・研修会の実施	広域火葬訓練・研修会の実施	広域火葬訓練・研修会の実施	広域火葬訓練・研修会の継続	災害時に迅速な火葬の実施ができること
	市町村遺体対応マニュアル等の作成及び更新支援 (実地訓練等の実施)	火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知	火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知	火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ	火葬場関係者等連絡協議会の実施	
		火葬場関係者等連絡協議会の実施	火葬場関係者等連絡協議会の実施	火葬場関係者等連絡協議会の実施	火葬場関係者等連絡協議会の継続	
		・市町村による葬祭業者との協定(葬祭用具供給、遺体搬送、安置所運営等)締結に関する情報提供 ・遺体対応マニュアル等の作成及び更新支援	・市町村による葬祭業者との協定(葬祭用具供給、遺体搬送、安置所運営等)締結促進 ・遺体対応マニュアル等の更新	・市町村による葬祭業者との協定(葬祭用具供給、遺体搬送、安置所運営等)締結促進 ・遺体対応マニュアル等の更新	・市町村による葬祭業者との協定(葬祭用具供給、遺体搬送、安置所運営等)締結 ・遺体対応マニュアル等の更新	
市	1-①遺体安置所等運用管理マニュアルの実行性を高める。1-②遺体安置所運用管理に係る必要備品等の備蓄計画による早期備蓄の完了。	①研修会の開催, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保	①実地訓練の実施, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保	①研修会の開催, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保	①研修会や実地訓練を通じてより実行性のある「遺体安置所等運用管理マニュアル」に改良 ②遺体安置所運用管理に係る必要備品等備蓄の早期完了	遺体安置所の円滑な運営
	2遺体の一時保存方法の検討 (仮)遺体一時保存対応マニュアルの作成)	①遺体の低温保存方法の更なる検討 ②仮埋葬候補地の更なる検討 ③(仮)遺体一時保存対応マニュアル(案)の検討 ④広域火葬に具体化を県に継続要請	①(仮)遺体一時保存対応マニュアルの策定 ②仮埋葬候補地が災害時における他の目的と重複するため防災対策部と調整を求めている。 ③広域火葬に具体化を県に引き続き要請	①仮埋葬候補地の確定 ②遺体の低温保存のための更なる具体的な取組みを進める ③広域火葬に具体化を県に継続要請	①見直される県行動計画の想定死亡数に添った(仮)遺体一時保存対応マニュアルの改定 ②遺体一時保存に必要な資機材の確保 ③官民との関係機関との協議調整, 協定等の締結 ④広域火葬の実現に向け県に引き続き要請をする	・公衆衛生の確保 ・ご遺族のお気持ちに寄り添った火葬までの遺体の一時保存
	3斎場の整備, 改修	斎場運営協議会を設置し, 整備計画の見直し	斎場施設の長寿命化判断を実施し, 結果に基づき整備計画の見直しを実施	整備計画に基づく実施設計等の変更および工事の実施	適正な管理と運営の必要な見直し	大規模災害時等への火葬需要に対応しうる施設となる。

令和2年度の取組内容					
	計画（P） ※括弧内は令和2年度の目標	上半期（4～9月）の取組状況 （D）	今後の課題 （C）	上半期を踏まえた下半期（10～3月）の取組内容 （A）	令和3年度当初予算要求の要点
県	広域火葬訓練・研修会の実施 （情報伝達訓練年3回、研修会の実施年1回） （地域における遺体対応検討会又は実地訓練 年1回）	・援対策としてカウンターパート協定に基づく中国地方（島根県・山口県）との情報伝達訓練（新規）の調整	・島根県とのみ訓練を実施。山口県とは次年度以降に持ち越し。	・県内情報伝達訓練（11/4.5） ・四国ブロック情報伝達訓練（11/12） ・カウンターパート協定に基づく中国ブロック（島根県）情報訓練（11/27）	（継）広域火葬体制整備事業 目的：災害時における公衆衛生の確保のため、高知県広域火葬計画に基づき、円滑な火葬を実施するための体制整備を行う。 内容：研修会や情報伝達訓練の実施
	火葬場関係者等連絡協議会の実施 （協議会の実施 年1回）	・新型コロナウイルス対応により研修会を延期	・効果的な研修会の開催	・火葬場関係者等連絡協議会を下半期に研修会と併せて開催する	—
	火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知 （火葬場連絡協議会等で啓発を行う）	・火葬場に関する調査実施：平常時燃料備蓄量や予備燃料タンクの有無について調査し（7月）、集計表の送付により、燃料備蓄量の下限の引上げを周知、	・予備燃料タンク設置について県補助金を活用	・引き続き火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知（火葬場連絡協議会等での啓発） ・予備燃料タンク設置県補助金のR3予算確保	—
	市町村による葬祭業者との協定締結促進	・県と葬祭業者が協定している現2協定の改訂箇所の洗い出し、県と新規葬祭業者協定案の作成を行い、市町村による協定の促進に結びつける	・協定締結	・協定に関する市町村への情報提供（火葬場連絡協議会等）、促進	—
	遺体対応マニュアル等の更新支援	—	・検案所・安置所・仮埋葬地の確認、選定促進	・地域における遺体対応検討会等の実施 ・市町村における訓練実施を促し、マニュアル更新を促進させる ・仮埋葬地に関する確認	—
市	①実地訓練の実施、遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保	遺体安置所運営にかかる必要物品の保管場所を確保し、調達計画に沿って、本年度確保分のブルーシート10m×10mを30枚、7月に購入し保管した。	新型コロナウイルス感染拡大を受けて、遺体安置所運営においても各種感染症の感染拡大の予防策を講じる必要がある。	・3密を避け少人数での研修会の実施 ・備蓄品調達計画に沿った予算確保 ・遺体安置所マニュアルの改訂（感染症対策に対応したもの）	窓口センター管理費 目的：遺体安置所運営管理に係る備蓄 内容：ブルーシート10m×10mを30枚
	・（仮）遺体一時保存対応マニュアルの策定 ・仮埋葬候補地の継続調整 ・広域火葬に具体化を県に継続要請	・（仮）遺体一時保存対応マニュアルの策定着手 ・仮埋葬候補地が、災害時における他の目的地と重複しているため、防災対策部に調整依頼をしたが、結果が出ず。	県に中四国圏域での広域火葬の実施に向けて要請を行う。	・（仮）遺体一時保存対応マニュアルの策定 ・広域火葬に具体化を県に継続要請をする ・仮埋葬候補地を重複している関係部署と調整を行う ・発災後のコンテナによる低温一時保存のための資機材の調達の具体化のため、資料収集及び検討を行う	調査段階であるため、実施予算要求はしないので内示額はなし
	斎場施設の長寿命化判断を実施し、結果に基づき整備計画の見直しを実施	令和2年度第1回斎場運営協議会を8月26日に開催。斎場施設の長寿命化判断を実施し、長寿命化が可能な施設と判断された。	斎場施設の長寿命化可否を含めて整備計画の見直しを実施する必要がある。	引き続き斎場運営協議会を開催する。斎場施設の長寿命化可否を、庁内関係課と検討する。	

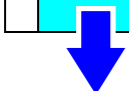
分野	8. 廃棄物対策		部会	高知県	高知市
対策の方針			所管課 担当者氏名 (連絡先)	環境対策課 角 (821-4590/内線4590)	環境政策課 徳能 (823-9209/内線4528)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	・広域連携(県内、県外)の処理体制の構築 ・廃棄物処理施設の強靱化	関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課	防災対策部防災政策課 環境部廃棄物対策課
	市	・高知市災害廃棄物処理計画の改定 ・廃棄物処理施設の強靱化 ・車両・資機材・処理先等の確保に向けた民間事業者との連携、受援体制の構築	部会の構成	県市の所管課が所属する「災害廃棄物処理広域ブロック協議会(中央中部ブロック)」で対応	
今後3年間の 具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 広域ブロック協議会の開催支援、市町村災害廃棄物処理計画の改定支援、廃棄物処理施設のBCP策定支援・強靱化への支援策の検討、し尿処理体制の構築に向けた支援、人材育成(講演・訓練等)の促進、協定団体等との災害時の協力支援体制の構築	部会の開催状況	第1回幹事会(7/31)、第6回協議会(中央中部ブロック8/24)、第7回協議会(訓練11/6)、第8回協議会(中央中部ブロック1月下旬) ※幹事会はR2年度から設置、協議会はH30年度から設置	
	市	【具体的な取り組み】 ・高知市災害廃棄物処理計画Ver.1の改定(Ver.2の策定) ・し尿処理施設への災害用井戸建設、燃料地下タンク設置、第2系列の長寿命化 ・廃棄物焼却処理施設のプラント用水の確保対策、プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新 ・民間事業者との協定締結等による連携体制及び受援体制の構築に向けた検討	《連携して進める事項》	【主な役割】 ・災害廃棄物処理のための必要な情報の提供 ・県内広域ブロック体制の構築に向けた情報提供等 【主な役割】 ・災害廃棄物処理のための事前対策に関する情報収集・提供	
				・県内広域連携の処理体制の構築のための広域ブロック協議会の開催及び廃棄物処理施設の強靱化対策	

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	・課題に対する検討と対応 (高知県災害廃棄物処理計画Ver.2のブラッシュアップ)	課題に対する対応策の検討	課題に対する対応策の検討	課題に対する対応策の検討	課題に対する対応策の検討の継続及び計画への対応策の明示	広域処理体制の構築及び民間事業者等との協力支援体制の構築により、一瞬にして大量に発生する災害廃棄物の処理及び早期復旧・復興につなげることができる。
	・市町村支援	広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練	広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練	広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練	・市町村支援の継続	
	・広域連携(国、四国4県)の検討	四国ブロック協議会への参画	四国ブロック協議会への参画	四国ブロック協議会への参画	・広域連携(国、四国4県等)の検討の継続	
	・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築	民間事業者等との協定締結 既協定の実効性の確保	民間事業者等との協定締結 既協定の実効性の確保	民間事業者等との協定締結 既協定の実効性の確保	・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築の継続	
市	高知市災害廃棄物処理計画Ver.1の改定 (Ver.2の策定)	高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定	①高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定 ②高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の検証等による計画の実効性確保	②取組の継続	②取組の継続	・災害廃棄物の処理体制の確立
	・廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策 (強靱化の推進)	①し尿処理施設(東部環境センター) ・災害用井戸建設、燃料地下タンク設置工事の実施 ②廃棄物焼却処理施設(清掃工場) ・用水確保に向けた検討、地下水電磁探査実施 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新(令和11年度まで)	①し尿処理施設(東部環境センター) ・燃料地下タンク設置工事、第2系列の長寿命化工事の実施(令和4年度まで) ②廃棄物焼却処理施設(清掃工場) ・地下水脈調査の実施 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新(令和11年度まで)	①取組の継続 ②取組の継続	①取組の継続 ②取組の継続	
	・災害廃棄物処理に関わる事前対策の推進 (民間事業者等との連携推進及び受援体制の検討)	①民間事業者等との連携推進 ・災害廃棄物処理に係る協力協定の締結と実効性確保に向けた確認・検証等 ②受援体制の検討 ・関係各所との相互情報交換、連絡調整の実施	①取組の継続 ②取組の継続	①取組の継続 ②取組の継続	①取組の継続 ②取組の継続	

令和2年度の取組内容					
計画(P)	上半期(4~9月)の取組状況(D)	今後の課題(C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容(A)	令和3年度当初予算要求の要点	
※括弧内は令和2年度の目標					
県	県計画Ver.2のブラッシュアップ	・広域処理体制の構築(幹事会、ブロック協議会活用) ・し尿処理計画の策定支援(ブロック協議会活用) ・廃棄物処理施設の強靱化のためのBCP策定支援(講演会活用)	・県計画Ver.2において、今後も検討が必要な課題等を整理しており、今後も継続的に課題解決策の検討を行う。	・広域処理体制の構築(幹事会、ブロック協議会活用) ・し尿処理計画の策定支援(ブロック協議会活用)	(継)災害廃棄物処理対策事業 目的:県計画Ver.2のブラッシュアップ 内容:県計画Ver.2記載の課題への対応策の検討のための取組を実施 ※市町村支援の委託事業(下記)において実施
	市町村支援(広域処理体制の構築)	・業務説明会(資料配付のみ・5月送付) ・講演会(1回・7/10) テーマ:損壊家屋の公費解体、廃棄物処理施設のBCP策定 ・広域ブロック協議会幹事会(第1回・7/30) 議題:仮設処理施設の広域設置、協議会のあり方検討 ・広域ブロック協議会(第6回(6ブロック)・8/24~9/3) 議題:二次仮置場のリスト化等 既存施設への処理委託の方法及び受入基準 近隣市町村職員の相互の協力支援・受援の方法 各市町村災害廃棄物処理計画の改定支援(3項目・災害廃棄物発生量推計、仮置場、し尿処理)	・二次仮置場の候補地のリスト化に向けた、市町村との慎重な検討が必要。 ・施設の強靱化に向けて、ソフト面としての情報提供等のBCP策定支援、ハード面に対するの支援策の検討が必要。 ・広域処理体制の構築に向けて、ブロック協議会での検討とともに、6ブロックを越える枠組み(幹事会)での更なる検討が必要。	・広域ブロック協議会(第7回・11/6) 実動訓練(事前にDVD配布による講演の実施) テーマ:災害廃棄物の初期対応 ・広域ブロック協議会(第8回(6ブロック)・1月下旬) 議題(案):二次仮置場のリスト化等 各市町村災害廃棄物処理計画の改定支援(進捗管理)	(継)災害廃棄物処理対策事業 目的:市町村等への支援を行う 内容:引き続き、市町村等の職員を対象とした業務説明会及び講演会を開催するとともに、専門的な知識を有するコンサル等に委託し、災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催支援(訓練を含む)及び幹事会の開催を実施
	市町村支援(人材育成)	・研修会の開催準備	・引き続き市町村職員等の人材育成をしていく必要がある。	・研修会の開催	(廃止)災害時における生活環境保全事業費 理由:市町村職員等の環境分野、特に、避難所運営における騒音・悪臭への技術スキルを底上げを目的に研修会を実施してきたが、同一内容で複数回開催し、当初の目的は達成されたため。 対応:必要に応じて福祉保健所職員向け研修等他の研修を活用する。
	広域連携(国、四国4県)の検討	・四国ブロック協議会への参画(協議会1回・9/28) 応援受援のあり方等の検討	・四国4県の広域連携に向けて実効性を高める必要がある。	・四国ブロック協議会への参画(幹事会2回・10/22.1月下旬、訓練2回・11/25.12/3、協議会1回2月頃)	(継)災害廃棄物処理対策事業 目的:国を中心とした四国4県の自治体による広域連携に向けた検討を行う 内容:災害廃棄物処理対策四国ブロック協議会への参画
民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築	・家屋等の解体撤去に向けた調査・管理について協力依頼のできるコンサルタントとの協定を検討(Web会議・6/18) ※同協会から会長を講演会(7/10)講師として招へい ・既に締結している協定の実効性を高めるために、協定団体との協議・連携	・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築が必要。	・家屋等の解体撤去に向けた調査・管理について協力依頼のできるコンサルタントとの協定締結 ・既に締結している協定の実効性を高めるために、協定団体との協議・連携	-	
市	①高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定(市計画Ver.2の策定)	①・市計画Ver.2案の作成	①・計画策定に向けた検討の継続	①・市計画Ver.2の策定	(新)災害用資機材の購入 目的:仮置場の管理・運営に当たる作業員の安全対策及び設置に必要な資機材等の備蓄を行う 内容:防塵マスク、安全靴、保護メガネ、ヘルメット、立て看板等の購入
	②高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の検証等による計画の実効性確保	②・環境部内における初期対応訓練の実施(6/17) 内容:地震発生後約3時間の初動対応を確認し、環境部災害時初期対応マニュアルの課題点等を確認 ・災害廃棄物処理計画推進委員会の開催(1回・7/30) 議題:初期対応訓練の結果報告、仮置場候補地の検証及びカルテ作成作業	②・仮置場候補地の検証、必要面積の確保 ・仮置場設置に係る初動対応の確立、必要資機材等の確保 ・災害廃棄物の取扱いに関する市民等への周知	②・災害廃棄物処理計画推進委員会の開催 ・仮置場候補地の検証及びカルテの作成、関係部局との調整 ・仮置場設置に係る図上訓練実施に向けた検討に着手 ・災害廃棄物の取扱いに関する市民向けハンドブックの作成	
	①し尿処理施設(東部環境センター) ・燃料地下タンク設置工事、第2系列の長寿命化工事の実施(令和4年度まで)	①・東部環境センター燃料地下タンク増設工事(工事中) 工期 令和2年6月9日~11月16日(予定) 整備内容 非常用発電機の燃料タンク(10kl)設置 ・東部環境センター長寿命化整備工事(工事中) 工期 令和元年7月2日~令和5年2月28日(予定) 整備内容 第1攪拌槽設備整備(防食・送風機増設)中和槽・混和槽・凝集槽設備整備(防食・機器更新)	①なし ②・地下水脈調査の実施 ゴミ受け入れ業務に支障がなく、安全に水脈調査が行えるよう、細心の注意を払う必要がある。 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新 平成30年度より実施している長寿命化事業は、令和2年で3年目を迎えるが、当初に想定された機器の劣化状況や仕様方法等に変化がみられるため、長寿命化計画の見直しを適正に図り、実施していく必要がある。	①・東部環境センター燃料地下タンク増設工事 工事施工管理及び完成検査 ・東部環境センター長寿命化整備工事 工事施工管理及び出来高検査(3月) ②・地下水脈調査の実施 水脈調査の結果に応じて、どのような施策が有効か検討 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新 現在、締結している工事の円滑な進捗を図る	①(継)東部環境センター長寿命化整備工事 整備内容:第2系列第2攪拌槽整備、第2系列第2ばっ気槽整備 No.4・5ばっ気ブロワ更新 ②(継)地下水脈調査の実施 調査結果に応じて、緊急時のプラント用水として使用できるよう、設備の整備等を実施する。 (継)プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新 整備内容:2号焼却炉ろ布更新工事、2号減温塔整備工事、2号減温塔用ポンプ更新工事
	②廃棄物焼却処理施設(清掃工場) ・地下水脈調査の実施 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新(令和11年度まで)	②・地下水脈調査の実施 工期 令和2年9月2日~10月31日(委託中) 整備内容 清掃工場地下水脈調査委託業務を締結し、現在掘削作業を行っている。30m程度掘削した後に、水量と水質検査を行い、その結果を踏まえて今後の方針を決定する予定。 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新 工期 令和2年7月1日~令和3年2月26日(工事中) 整備内容 3号焼却炉ろ布更新工事、3号減温塔整備工事、3号減温塔ポンプ更新工事など、3号排ガス処理設備を中心に長寿命化を図る。			
①民間事業者等との連携推進 ・災害廃棄物処理に係る協力協定の締結と実効性確保に向けた確認・検証等 ②受援体制の検討 ・関係各所との相互情報交換、連絡調整の実施	①・災害時の必要資機材の確認、現行協定の運用等の確認準備 ②・災害廃棄物処理対策に係る講演会(1回・7/10) ・広域ブロック協議会幹事会(第1回・7/31) 議題:仮設処理施設の広域設置、協議会のあり方検討 ・広域ブロック協議会(第6回・8/24) 議題:二次仮置場のリスト化等 既存施設への処理委託の方法及び受入基準 近隣市町村職員の相互の協力支援・受援の方法 ・四国ブロック協議会への参画(協議会1回・9/28)	①・必要資機材の数量等の精査と確保手段の確立 ②・広域処理体制の構築に向けて、ブロック協議会での検討とともに、6ブロックを越える枠組み(幹事会)での更なる検討が必要 ・四国4県の広域連携に向けて、実効性を高める必要がある	①・現行協定先への供給可能物資の数量や供給可能時期等の確認 ・新規協定の締結に向けた検討 ②・広域ブロック協議会(第7回・11/6) 実動訓練(災害廃棄物の初期対応)への参加 ・広域ブロック協議会(第8回・1月下旬) 議題(案):二次仮置場のリスト化等 災害廃棄物処理計画の改定(進捗管理) ・四国ブロック協議会への参画(幹事会・10/22)	-	

分野	9. 事業者の震災対策の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定支援(従業員50名以上の商工業者の事業所のBCP策定率の割合50%→70%) ・BCMの促進 		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	商工政策課 公文 (823-9692) 観光政策課 林 (823-9606)	産業政策課 石黒 (823-9456) 観光振興課 古谷 (823-9457) 地域防災推進課 井上 (823-9040)
H30までの 取り組みで 見えてきた課題	県	<商工> ・BCP未策定事業者に対する策定支援の促進 ・BCP策定済み事業者に対するBCMの促進 <観光> ・従業員50人未満の旅館ホテルへの事業継続計画(BCP)策定支援の推進	関係部局 及び課	商工労働部工業振興課 商工労働部企業立地課	商工観光部商工振興課
	市	<商工> ・市内事業者の震災対策の推進 <観光> ・新設された旅館ホテルを含め、引き続き南海トラフ地震に対する啓発やBCP策定支援の推進が必要			
今後3年間の 具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 <商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・BCP策定に必要な知識を深めるための策定講座を開催し、BCP策定を支援する。 ・策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMを促進する ・津波避難施設の整備促進 <観光> ・旅館ホテルに特化した事業継続計画(BCP)の普及・啓発 ・旅館・ホテルを対象にBCP策定を推進 ・策定に向けた個別支援の実施	【連携して進める事項】 <商工> ○産業振興センター、商工業界団体、工業団地、協同組合等と連携したBCP策定の促進 ・支援する団体等への働きかけ ・支援する内容の決定 ・個別の未策定企業への働きかけ ○「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の活用促進 <観光> ・旅館ホテルに特化したBCP普及啓発 ・旅館ホテルを対象にBCP策定を推進 ・旅館ホテル生活衛生同業組合と連携したBCPの普及・啓発等 ・連携する団体等への働きかけ	【主な役割】 <商工> ・BCPに関する情報提供、策定に必要な知識の習得支援、策定したBCPの実効性を高める訓練講座の実施 <観光> ・BCP策定に必要な情報の提供 ・BCP策定のための個別支援 ・関係団体等との連携	
	市	【具体的な取り組み】 <商工> ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・アンケート結果を基にして事業者の意向を踏まえた支援の実施 <観光> ・様々な機会を活用した南海トラフ地震対策の普及・啓発 ・対象事業者に対するBCP策定の働きかけ			<観光> ・高知市の団体等との連携 ・BCP策定に必要な情報の共有 ・各地域における津波避難ビル候補建築物の抽出及び所有事業者への協力依頼
	市	<観光> ・高知市の団体等との連携 ・BCP策定に必要な情報の共有			



県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果					
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	R元年度	R2年度	R3年度		
<商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発及び講座の広報 (従業員50名以上の商工業者の事業所 BCP策定率70%(R3)) ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の活用促進	BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援			・BCP策定済企業のさらなる増加 ・BCM実施企業のさらなる増加	・県内事業者がBCPを策定し、BCMを実施することにより、事業の早期復旧が可能となる ・津波避難施設の整備を促進することにより、多くの県民の生命を守ることに繋がる
	策定講座によるBCP策定支援と訓練講座によるBCMの促進			・津波避難施設のさらなる増加	
	事業者への周知 津波避難施設の整備促進				
<観光> ・旅館・ホテルに対する事業継続計画(BCP)の普及・啓発 ・旅館・ホテルのBCP策定を推進 (30事業所で策定(R3))	全ての事業者を対象に県等が実施するBCP策定講習会への参加を促進			従業員50人以上の新設旅館ホテル及び従業員50人未満で策定を希望する旅館ホテルを対象に取り組みを継続	・観光客等の生命の安全確保 ・観光産業の早期再開
	(計画)10事業所	(計画)10事業所	(計画)10事業所策定 (計30事業所策定)		
<商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 (従業員数20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 50% (R4)) <観光> ・従業員50名未満の旅館ホテルを主な対象として、BCP策定に向け未策定施設への呼びかけ ・旅館ホテルに対する南海トラフ地震対策の普及啓発	・BCPプロジェクトへの参加 ・BCPセミナーの開催・初動セミナーの開催 ・アンケート回答事業者に対する県開催セミナー等への参加促進			・BCP策定済企業のさらなる増加	・市内事業者がBCPを策定することにより、事業の早期復旧が可能となる
	BCP策定講習会への参加呼びかけ			・BCP策定企業の増加	・事業の早期再開
	高知市2事業者策定	高知市2事業者策定	高知市2事業者策定		

令和2年度の取組内容					
計画(P)	上半期(4~9月)の取組状況(D)	今後の課題(C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容(A)	令和3年度当初予算要求の要点	
※括弧内は令和2年度の目標					
県	<p><商工></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内事業者のBCP策定を支援するために講座を開催し、策定完了までの支援を行う。また、訓練講座によるBCMを促進する。 BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援(従業員50名以上の商工業者の事業所BCP策定率70%) 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催(6月18日、7月16日、8月20日、9月19日) プロジェクトによるセミナー等での策定支援 事業者、市町村、各業界団体等へのBCPの普及・啓発 地震対策総合パンフレット等を活用しての周知 県内企業のBCP策定事例紹介の開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回8月28日 19社33名参加 第2回9月4日 17社26名参加 <p>計35社59名参加※うち1社重複企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未策定企業はBCPの必要性は認識しているが、スキル/ノウハウがない、時間や策定する人手が確保できないなどの理由により策定に至っていない。個別にアプローチする必要がある。 策定したBCPをより実効性の高いBCPにする(BCM)必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 高知市開催① 10月9日、30日 16社20名参加 高知市開催② 10月15日、11月11日 19社23名参加 四万十市開催 10月14日、11月10日 7社13名参加 計42社56名参加 BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催(10月22日) BCP訓練講座(製造業向け12月2日、卸・小売業向け12月10日)の開催 プロジェクトによるセミナー等での策定支援 	<p>(継)BCP策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工業事業継続計画策定支援事業委託料 <p>目的: 商工業者が、南海トラフ地震や新型コロナウイルスの発生時に、事業を継続するためのBCP(事業継続計画)の策定を促進するとともに、策定したBCPをより実効性高いものとするために、BCMの促進を図る。</p> <p>内容: 南海トラフ地震等の自然災害に対応したBCPを策定するための講座を開催するとともに、策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMを促進する。また、新型コロナウイルスに対応した手引き・ひな形を作成するとともに、それらを活用したセミナーを開催する。</p>
	津波避難施設の整備促進、補助制度の市町村への周知	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部19市町村への補助制度の周知 危機管理・消防防災担当者での制度説明 5月14日危機管理・消防防災事務担当者会 	津波避難施設の整備促進、補助制度の市町村への周知		<p>(継)民間活力活用地震対策促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 <p>目的、内容: 民間事業者が市町村との協定に基づき、地域住民の命を守る避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を市町村を通して助成することで、津波避難施設の増加を図る。</p>
	<p><観光></p> <p>【旅館・ホテルのBCP策定の個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員50人未満の事業所(総数615)(10事業所で策定(R2計画)) <p>※平成30年度までに従業員50人以上の事業所は策定済み(15/15事業所)</p> <p>【旅館・ホテルの事業継続計画(BCP)の普及・啓発】</p>	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定個別支援事業 従業員数50人未満でBCPを策定していない事業所に対し、今後も継続的に個別支援を実施。(従業員30名以上50名未満の事業所から優先的に支援) 対象リストを作成し、策定について調整を行っている。(対象事業者21) 	<p>昨年度も目標以上の事業所数を達成しており、今年度も現時点では、目標値以上の21事業所を見込んでいるが、地域ごとの対象事業所数に偏りがある。(R2の高知市の事業所は1)</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえたBCP策定については、別途セミナーで取り上げることとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定個別支援事業 旅館・ホテルに対するBCP策定の個別支援については、引き続きリストアップした21事業所で策定を実施できるよう調整を行う。 旅館・ホテルに対する事業継続計画(BCP)の普及・啓発 1月には従業員50人未満の事業所(615)にBCPマニュアルを郵送し、BCPを策定していない事業者と策定済みの事業者に対して、策定、更新の必要性を普及・啓発する。 	<p>(継)旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務(BCP策定支援実施事業)</p> <p>目的: 「観光産業の復興」を進めるため、避難所、復興者支援等の滞在場所としての機能も求められる旅館ホテルの早期事業再開に向け、BCP策定を促進する。</p> <p>内容: 従業員50人未満でBCP策定を希望する旅館ホテルを対象に個別支援を継続。</p>
市	<p><商工></p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員数20人以上50人未満の事業所のBCP策定率の向上 BCPセミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県作成のBCP策定の推進に係る講座のチラシを、高知市が実施したアンケート回答者のうち市内事業所(103社)、商店街振興組合(16組合)及び高知卸商センターに郵送し、参加・受講の呼びかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員数20人以上50人未満の市内事業所に対し、BCP策定の必要性についての意識づけが必要であるが、個別のアプローチが不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「事業継続力強化計画 策定支援セミナー」の開催(11/12) あいおいニッセイ同和損保と共催でBCPセミナー(仮)を開催(令和3年2月頃を予定) BCP策定に関するアンケート調査の実施(12月頃を予定) 県市主催のBCPに関する講演会、セミナー等について、高知市が実施したアンケート回答者のうち市内事業所に送付し、参加を促す。 	<p>(継)BCP策定推進事業</p> <p>目的: 市内中小企業者のBCP策定の推進</p> <p>内容: BCPセミナーの開催</p>
	BCPプロジェクトへの参加	BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加	BCP策定推進プロジェクト定例会議への参加により、情報の共有化を図る。	BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加	
	津波避難施設の整備促進	本年度開始した補助制度の周知及び相談受付(5件)	津波被害の軽減のため、津波避難ビルの偏在化の解消につなげていくことが課題	補助制度の周知等を行い、円滑な補助事業の活用を推進を図る。	<p>(継)民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金</p> <p>目的: 南海トラフ地震等の津波発生時、地域住民の避難場所を確保するもの</p> <p>内容: 民間事業者が所有する建築物等を津波避難ビルとして整備する際の整備費用の一部を補助(補助率1/2、限度額1,000万円)</p>
<ul style="list-style-type: none"> BCP策定講習会への参加の呼びかけ BCP策定(2事業所) 	<p>下半期にセミナーへの参加呼びかけを行う。なお、新型コロナウイルス感染拡大により、市内の宿泊事業者は休業等を余儀なくされるなど甚大な影響を受けており、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応が優先となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従業員50人以上の事業所は策定済みであり、今後は小規模な事業所が対象となるため、人員不足等の課題により、策定には一定の時間やタイミングが必要と思われる。 従来の南海トラフを見据えたBCPに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応したBCPの検討が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策も盛り込んだ、R2年11月開催の事業継続力強化計画策定支援セミナー(市産業政策課主催)について、高知市旅館ホテル協同組合を通じて参加呼びかけ(R2.10)。 		

分野	10. 防災関連産業の振興		部会	高知県	高知市
対策の方針	・官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	工業振興課 門田 (823-2514)	産業政策課 池本 (823-9456)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	・価値提案型の製品開発・外商活動の促進 ・新たな販売先の開拓、工事請負系の販売サポートの充実 ・海外展開支援の抜本強化	関係部局 及び 課		商工観光部商工振興課 防災対策部地域防災推進課
	市	・現行制度での公的調達への推進 ・防災産業の育成	部会の構成	商工関連部会を設置 (又は通常業務での連絡調整)	
			部会の開催状況	6月10日、9月30日	
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・企業と市町村とのネットワークづくり ・防災ニーズに対応した全国・海外に通用するものづくり支援 ・県内での実績づくりを支援するとともに南海地震への備えを推進するため、県内防災イベント等での展示PR、公的調達の促進 ・メイド・イン高知の防災関連製品・技術の県外・海外に向けた販路拡大支援	《連携して進める事項》 ○防災関連製品のものづくりの促進 ・災害現場のニーズに合った防災関連製品の開発支援 ○メイド・イン高知の製品や技術の公的調達の推進 ・公的調達制度の創設 ・自主防災組織等への防災関連製品の紹介 ・防災関連イベント等での製品PR ○外商機会の拡大 ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPR		【主な役割】 ・ものづくりの助成制度の公募、製品開発等に向けた技術支援 ・市町村版公的調達制度の創設支援 ・メイドイン高知の製品PRの場づくり(県内外の防災関連見本市等に「高知県ブース」や「防災関連製品展示コーナー」を設置)
	市	【具体的な取り組み】 ・公的調達制度の推進 ・市内の防災関連製品製造事業者の販路拡大支援の継続			【主な役割】 ・ものづくりに対する支援制度や防災製品展示会等について、市内事業者へ随時情報提供し、出展の際は助成金等で支援する。

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	<交流・地産> ・防災関連産業交流会の活動を通じて、民間企業や自治体など異業種間での情報交換を行う場を提供し、ニーズの把握や製品情報の収集を行う ・専門アドバイザーの派遣やものづくりに関連する助成金などの支援策、ものづくり地産地消・外商センターと連携した事業戦略・事業化プラン(製品企画書)策定を実施し、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援 (防災関連製品(累計) 161品(R2))	<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組 ・防災製品開発WGや防災関連産業アドバイザーによる価値提案型の製品開発の促進 ・ものづくり事業戦略推進事業費補助金申請増の取組	<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組 ・防災製品開発WGや防災関連産業アドバイザーによる価値提案型の製品開発の促進 ・事業戦略等推進事業費補助金(主管:産業振興センター)申請増の取組			官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく
	<地消> ・防災関連製品認定制度や公的調達による与信の付与、県内各地で開催される防災訓練やイベント等で、展示・プレゼンテーションを行うなど、県内での購入促進を支援	<地消> ・公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施 ・県内展示会等への出展による製品PR				
	<外商> ・高知市販路拡大チャレンジ事業(高知市)や、こうち産業振興基金(産業振興センター)を活用した販路開拓の支援 ・大手バイヤーとの個別相談会によりマッチングと製品・技術の磨き上げを支援(新たなバイヤーの開拓) ・県外COと連携した販路拡大支援(東京営業本部の設置) ・JICA、JETROと連携したセミナー開催や海外見本市への出展など、他エリアへの市場拡大を図る (・防災関連認定製品の売上高 78億円(R2))	<外商> ・防災見本市への出展:9ヶ所(首都圏・関西圏・東海・東北) ・海外への販路拡大に向けた取組				
市	・公的調達制度の推進 (・新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 10製品(累計)(R4))	・公的調達制度の推進				・市内防災関連企業の育成
	・見本市等への出展支援 ・市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR ・高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示	・見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援				

令和2年度の取組内容					
計画 (P)	上半期 (4~9月) の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期 (10~3月) の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点	
※括弧内は令和2年度の目標					
県	<p><交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 防災関連産業交流会参加者増の取組 <p><地産></p> <ul style="list-style-type: none"> 「価値提案型」の防災関連製品の開発促進 (R2目標:10製品) 	<p><交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なメルマガ発信による防災関連市場情報の提供 会員募集チラシのリニューアル(4月)、配布先の拡大(自主防災組織(市町村と連携)等)による防災事業へ参画する企業の掘り起こしの強化(会員数+10(うち自主防5)) <p><地産></p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回防災関連製品認定審査会の開催(7月開催、認定5社6件) 産業振興センターと連携した企業訪問等による防災関連製品の掘り起こし 防災製品開発WG(避難所関連)の開催(7/16、20名参加)による製品開発の促進 防災関連産業振興アドバイザーによる企業面談の実施(面談6社) 事業戦略等推進事業費補助金を活用した製品開発支援(事業戦略等推進事業費補助金3次募集の公募(8/3~9/30)) 「高知家の防災製品サポートデスク」による防災関連製品の購入・開発等に関するサポートを実施(随時) 	<p><交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 食料品製造業をはじめとする製造業系会員の拡大 <p><地産></p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所等における新型コロナウイルス等の感染拡大防止に資する製品の掘り起こしと開発の促進 現場ニーズに応じた付加価値の高い製品開発の促進 	<p><交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 食品製造企業や工業会加盟企業等へのアプローチによる会員の掘り起こし(随時) <p><地産></p> <ul style="list-style-type: none"> 防災製品開発WG、個別相談会の開催による製品開発支援 産業振興センターと連携した企業訪問等による防災関連製品の掘り起こし 第2回防災関連製品認定審査会の開催(11月予定) 防災関連産業振興アドバイザーによる製品開発・改良の促進、外商支援 	<p>(継)防災関連産業振興事業費</p> <p>目的:防災関連産業の振興を図るための、地産地消・外商活動の支援</p> <p>内容:防災関連産業交流会の開催に係る経費、防災関連産業振興アドバイザー設置に係る経費、外商支援に伴う活動旅費 等</p> <p>(継)中小企業経営資源強化対策事業費</p> <p>目的:県内企業の人材・技術・情報などの経営資源確保等に係る総合的支援</p> <p>内容:高知県中小企業経営資源強化対策事業費補助金、ものづくり総合技術展開催等委託料、見本市出展業務委託料、高知県事業戦略等推進事業費補助金</p>
	<p><地消></p> <ul style="list-style-type: none"> 公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施 県内防災関係者に向けた製品PR 	<p><地消></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村危機管理・消防防災事務担当者会での事業紹介(5/14) 調達実績や今後の調達予定に関する市町村アンケートの実施(6月~7月) 地域版マッチングイベントによる地元防災関係者へのPR 防災講演会の開催 高知市(9/5) 大月町への公的調達制度創設のフォロー(9月に創設) 中央西地域本部管内市町村防災担当者第2回情報交換会で6市町村の防災担当者へ製品PR(9/28) 	<p><地消></p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村への新事業分野開拓者認定制度での4号随契活用の周知及び要綱設置促進 各市町村防災担当者や自主防災組織への製品PR 	<p><地消></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村訪問により、制度導入及び県内製品の優先調達を依頼 地域本部防災担当者で各市町村防災担当者への製品PR 事業継続力強化計画 策定支援セミナーで県内事業者へ製品PR(高知市主催) 県内防災イベントへのブース出展による製品PR こうち防災フェスタ(11/8)、朝倉防災フェスタ(11/22) 地域版マッチングイベントによる地元防災関係者へのPR 	
	<p><外商></p> <p>【国内】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの商流チャネルを持つ防災商社等とのマッチング強化 <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外への販路拡大に向けた取組 	<p><外商></p> <p>【国内】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興センターによる外商支援 防災関連産業振興アドバイザーからの助言による外商活動の促進 県外見本市への出展 インフラ検査・維持管理展(7/29~31、大阪)3社、オフィス防災EXPO(9/16~18、東京)6社(パネル展示のみ) 計2展示会9社 新型コロナの影響により、中部ライフガードテック(愛知)中止 <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開ODA案件化サポートチーム会開催(6/29) 高知県工業会海外部会「第3回海外展開検討会」にて海外展開支援の紹介(8/21) 防災関連専門ECサイト「JB SHOP」出展説明会への参加呼びかけ(9/25) 防災ポータルサイトの改修 	<p><外商></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍におけるWebを活用した商談機会の創出 Web商談に資するための製品PR動画作成、HPリニューアル、ECサイト構築等への支援強化 	<p><外商></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業戦略等推進事業費補助金4次募集「新型コロナウイルス感染症対策特別枠」の公募(10/1~10/13) <p>【国内】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興センターによる外商支援 防災関連産業振興アドバイザーからの助言による外商活動の促進 近鉄百貨店向け高知県製品内覧会でのPR 高知県産品商談会での防災関連製品・取組のPR 県外見本市への出展 防災関連製品の販売支援ツールの作成 <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災関連専門ECサイト「JB SHOP」出展参加呼びかけ(11/5、11/6) 海外展開ODA案件化サポートチーム会開催 ODA用減災カタログの作成 	
市	<p>公的調達制度の推進</p> <p>(新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 2製品(既認定製品含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「高知防災モノづくりSELECT BOOK」を各部局総務課へ配布 暖ダンルームベッドII 300梱包及び暖ダンルーム間仕切りII 300梱包(1梱包10セット入り)を4号随契で購入(契約金額7,563,600円) 防災講演会(県主催・市共催)の開催(9/5) 	<p>○防災関連製品を必要とする課が少ないため、4号随契が庁内に広がらない。</p>	<p>・アクションロックキーボックスタイプ 6基購入予定</p>	
	<p>見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援</p> <p>(見本市等への出展支援 2件以上)</p> <p>(市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR)</p> <p>(高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市や地域の防災訓練などで、高知県防災関連製品カタログの紹介 	<p>○出展に係る旅費が補助金対象外経費のため、事業者からは旅費に充当できる補助金の要望が大きく、今後の検討課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR 高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示 	<p>(継)高知市販路拡大チャレンジ事業</p> <p>目的:市内事業所製造製品等の販路拡大</p> <p>内容:見本市等への出展や全国紙等への広告掲載について助成を行う</p>

分野	1. 応急仮設住宅対策	
	対策の方針	被災者の負担軽減を図るための応急仮設住宅の速やかな供給
H30までの取り組みで見えてきた課題	県	大規模災害の発生により大量に必要な応急仮設住宅を借上げと建設の組み合わせにより供給
	市	仮設住宅の類型ごとのスムーズな入居事務と建設候補地の拡大
今後3年間の具体的な取り組み・連携して進める事項・主な役割	県	【具体的な取り組み】 <借上げ> ・民間賃貸住宅の媒介に関する協定締結(社)全日本不動産協会高知県支部、(公社)高知県宅地建物取引業協会【締結済】 ・民間賃貸住宅の提供に関する協定締結(社)全国賃貸住宅経営協会【締結済】 ・制度対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し <建設> ・応急仮設住宅の建設候補地に係る情報更新 ・民有地の確保に向けた取組の継続 ・応急仮設住宅の速やかな供給に係る体制づくりのための建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画を沿岸部、山間部等、地域の実情に応じた計画にブラッシュアップ ・建築関係団体との連携による供給体制の整備
	市	【具体的な取り組み】 <共通> ・応急仮設住宅の必要戸数の把握方法の検討(方法・ルートの検討、関係部署との連携等) ・応急仮設住宅の入居事務とその課題等についての整備 <建設> ・災害復旧・復興に係る用地等確保の精査と建設候補地のさらなる掘り起こし ・民有地の建設候補地確保に向けた取り組み

部会	高知県	高知市
所管課担当者氏名(連絡先)	住宅課 堂本 (823-9856)	住宅政策課 池添 (823-9463)
関係部局及び課	・用地対策課 ・南海トラフ地震対策課	・農林水産部農林水産課 ・防災対策部防災政策課
部会の構成	<県> 住宅課、用地対策課、南海トラフ地震対策課 <市> 住宅政策課、防災政策課、農林水産課	
部会の開催状況	第1回(R2. 4. 9)	

【連携して進める事項】 <共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備 <借上げ> ・役割分担の明確化 ・市町村意見等を盛り込んだ制度の充実化 <建設> ・建設候補地の確保及び情報の更新 ・応急仮設住宅供給計画での県市の役割協議 ・複数階(2~3階)での建設・供給	【主な役割】 <共通> ・住宅の被害想定を作成 <借上げ> ・物件情報を提供する仕組みの改善と物件登録の促進 ・制度の充実化 <建設> ・県内の建設候補地の情報更新 ・民有地の確保に向けた取組 ・市町村等との建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画の点検と見直し ・建築関係団体との連携による供給体制の整備
【主な役割】 <共通> ・応急仮設住宅の建設戸数に関する情報提供 ・応急仮設住宅の入居事務 <建設> ・応急仮設住宅建設候補地の情報提供	

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備(レベル1地震時における中央圏域の応急仮設住宅(約1.1万戸)の広域調整の完了及びレベル2地震時における県内全域での応急仮設住宅確保可能戸数の推計(R3)) ・応急仮設として活用可能性のある空き家の掘り起こし	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> 取り組みの継続	発災時における被災者の負担軽減と迅速な復興への取り組みに向けて、応急仮設住宅の速やかな供給を図り、発災後半年を目途に避難所の解消を実現する
	<借上げ> ・応急借上住宅制度の充実	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し ・先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し ・先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し ・先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ	<借上げ> 取り組みの継続	
	<建設> ・建設用地の確保 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・建築関係団体との連携による供給体制の整備	<建設> ・建設用地の確保(応急機能配置計画を基に建設候補地に関し県内全域での調整) ・建設候補地の情報更新 ・複数階での建設を検討 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・木造仮設住宅建設に関する協定締結	<建設> ・建設用地の確保(民有地(遊休農地含む)も含めた建設候補地のリスト化) ・建設候補地の情報更新 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・建築関係団体等との災害協定締結	<建設> ・建設用地の確保(民有地(遊休農地含む)も含めた建設候補地のリスト化) ・建設候補地の情報更新 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ	<建設> 取り組みの継続	
市	<共通> ・応急仮設住宅の入居事務課題への取組	<共通> ・高知県および市内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の研究等	<共通> ・高知県および市内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の研究等	<共通> ・高知県および市内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の研究等	<共通> 取り組みの継続	災害復旧・復興の基盤となるよう被災者へのスムーズな仮設住宅を提供する
	<建設> ・建設候補地情報の精査等と掘り起こしの継続 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<建設> ・応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・市有地以外の公共用地の協力要請検討 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<建設> ・応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・市有地以外の公共用地の協力要請検討 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<建設> ・応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・市有地以外の公共用地の協力要請検討 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<共通> 取り組みの継続	

		令和2年度の取組内容				
		計画（P） ※括弧内は令和2年度の目標	上半期（4～9月）の取組状況 （D）	今後の課題 （C）	上半期を踏まえた下半期（10～3月）の取組内容 （A）	令和3年度当初予算要求の要点
県	共通	高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	・高知市との意見交換（4/9、6/29、9/30）	・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	・高知市と周辺市町村との意見交換会の実施	—
	借上	応急仮設として活用の可能性のある空き家の掘り起こし	—	・空き家の実態把握の促進 ・リスト化した空き家の所有者に対する意向確認	・引き続き市町村に対し、空き家の実態調査及びリスト作成・更新の促進	—
		既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握	応急仮設住宅として物件を提供できる不動産業者をリストアップするための登録制度等の検討	登録制度の策定及び不動産業者等への周知	制度の充実等のため、関係団体等との協議の実施	—
		関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し	関係機関との連携体制と役割分担、策定した「応急仮設住宅（民間賃貸住宅）借上げ事業業務マニュアル」の点検	「応急仮設住宅（民間賃貸住宅）借上げ事業業務マニュアル」の実効性を高めていく必要がある	関係機関との連携体制と役割分担、策定した「応急仮設住宅（民間賃貸住宅）借上げ事業業務マニュアル」の点検等による制度の充実	—
	建設	建設用地の確保	・遊休農地の活用に係る、市及び農業委員会との意見交換の実施（6/29、8/5）	・遊休農地等の建設候補地としての登録に向けた制度設計等の環境整備 ・市関係部局との連携	・課題解決に向けた市関係部局との協議の実施	—
		建設連絡訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ（応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練 1回以上実施）	—	・建設連絡訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ	・建設連絡訓練の実施と応急仮設住宅供給計画の見直し	—
建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備		・日本ムービングハウス協会との協定締結（8/4） ・日本木造住宅産業協会との意見交換（9/29）	・関係団体との連携の確認	・建設連絡訓練を通じた連携確認	—	
市	共通	・各種課題の整理に向けた県及び庁内の連携と協議など ・入居事務課題への取組	・建設候補地確保課題に係る県及び庁内関係部署との協議 ・入居事務課題整理の分析	・各種課題の整理に向けた県及び庁内の連携と協議など ・入居事務課題への取組	・各種課題の整理に向けた県及び庁内の連携と協議 ・入居事務課題整理の分析	— —
	建設	・応急仮設住宅の建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等	・市遊休資産情報の精査など建設候補地の掘り起こし継続 ・災害公営住宅建設候補地の庁内検討	・市街地や集落の将来的な復興計画を勘案した応急仮設住宅（災害公営住宅含む）建設候補地の検討	・市遊休資産情報の精査など建設候補地の掘り起こし継続 ・災害公営住宅建設候補地の庁内検討 ・県等遊休資産情報（新規物件）の提供依頼	—
		・建設候補地情報の精査等と掘り起こしの継続 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	・協力民有地借上げの意向調査を市広報紙で実施 ・生産緑地制度による防災協力に係る庁内協議及び生産緑地の現地調査	・効果的な民有地の建設候補地の確保 ・防災協力仮設候補地登録事務の見直し	・協力民有地借上げの意向調査を市広報紙で実施 ・防災協力仮設候補地登録事務の見直し検討	—

分野	12. 火災に備える		
対策の方針	I 地震による出火防止に向けた啓発 II 初期消火対策の強化 III 火災の拡大防止対策の促進 IV 重点推進地区における取組の推進		
H30までの取り組みで見えてきた課題	県	I 感震ブレイカー等の周知不足【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練、資機材の充実【南海トラフ地震対策課】 III 重点密集市街地の解消【都市計画課】 IV 重点推進地区における延焼防止・安全避難対策の検討【消防政策課】	
	市	I 出火の防止対策の感震ブレイカー・感震コンセンートの認識が低いことから更なる普及促進・広報の充実【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III 重点密集市街地の解消【市街地整備課】 IV 重点地区が9地区28町丁目にのぼることからスピード感をもって地震火災対策計画の策定に取り組む必要がある。【地域防災推進課】	
今後3年間の ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	【具体的な取り組み】 県 I 感震ブレイカー等の周知及び普及率の向上【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助や自主防災組織等の初期消火訓練への補助(市への間接補助)や初期消火訓練の充実強化の働きかけ【南海トラフ地震対策課】 III (1) 重点密集市街地での土地区画整理事業等について予算獲得に向けた支援や技術的助言【都市計画課】 (2) 津波火災対策の検討【消防政策課】 IV 街頭消火器、可搬式ポンプの整備促進【消防政策課】 市 【具体的な取り組み】 I 広報活動や火災予防行事、防火防災研修などの機会を捉えた感震ブレイカー等の普及に向けた啓発【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III (1) 重点密集市街地での土地区画整理事業等による道路拡幅や建物の建替えの推進【市街地整備課】 (2) 津波火災対策の検討【消防局警防課】 IV 地震火災対策計画(出火防止・延焼防止・安全な避難)について、地域住民への周知啓発を図る。【地域防災推進課】	【連携して進める事項】 I 感震ブレイカー等の普及 II 初期消火訓練の充実強化 III (1) 重点密集市街地の解消 (2) 津波火災対策の検討 IV 地域住民への周知啓発	【主な役割】 I 各種イベントでのPR II 市への補助、予算の確保 III (1) 土地区画整理事業等の技術的支援 (2) 津波火災対策の検討 IV 新たな支援策の検討、予算の確保 市 【主な役割】 I 市民への啓発 II 自主防災組織等の支援、働きかけ III (1) 土地区画整理事業等の実施 (2) 津波火災対策の検討 IV 計画概要版を活用した地域住民への周知啓発
部会	高知県	高知市	
所管課担当者氏名(連絡先)	消防政策課 西内 (823-9318)	消防局警防課 和田 (871-7502)	
関係部局及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課 土木部都市計画課	防災対策部地域防災推進課 都市建設部都市計画課 都市建設部市街地整備課 消防局予防課	
部会の構成	上記関係課により構成		
部会の開催状況	2020/4/8, 10/15		

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	I 感震ブレイカー等の普及【消防政策課】	啓発チラシ等の作成、各種イベントでのPR				引き続き、普及に向けた取組を進める
	II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助等【南海トラフ地震対策課】	自主防災組織の初期消火訓練への間接補助				取組の継続
	III 重点密集市街地の解消のための事業費確保及び指導・助言【都市計画課】	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等				取組の継続
	III(2)津波火災対策の検討【消防政策課】	津波火災対策検討会への参加				取組の継続
	IV 街頭消火器、可搬式ポンプの整備促進【消防政策課】	延焼防止対策に係る補助制度の検討				
市	I 感震ブレイカー等の普及啓発【消防局予防課】	I 市民向けの普及啓発用チラシの配付				取組の継続
	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化				取組の継続
	III(1)旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進【市街地整備課】	III(1) ・下島地区の換地処分の実施 ・下島地区の換地処分に向けた換地計画の準備 ・中須賀地区の工事の実施	・下島地区の換地処分の実施 ・中須賀地区区画整理事業の推進	・中須賀地区区画整理事業の推進		・中須賀地区 H26～R11予定 ・その他地区 今後20年計画
	(2)津波火災対策の検討	(2) ・津波火災対策検討会の設置 ・基本計画の策定	・実施計画の策定	・訓練検証		取組の継続
	IV 地震火災対策計画の周知啓発、感震ブレイカーの配付等計画に沿った対策の実施【地域防災推進課】【消防局予防課】 (感震ブレイカー配布9地区8,801世帯(H30))	地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進 ・感震ブレイカーの配付	地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進	地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進	住民への周知啓発、計画に沿った出火防止対策の推進	地震火災の被害軽減

令和2年度の取組内容					
計画(P)	上半期(4~9月)の取組状況(D)	今後の課題(C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容(A)	令和3年度当初予算要求の要点	
※括弧内は令和2年度の目標					
県	市民向けの普及啓発用チラシの配付を行い、普及促進のための広報活動を実施する。	コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントが中止となり、広報活動に取り組めていない	イベントの中止により、広報活動の実施が困難	今後開催されるイベントの他、あらゆる機会を通じて広報活動を実施	
	自主防災組織の初期消火訓練への間接補助	自主防災組織の活動訓練として消火訓練を間接補助		自主防災組織の活動訓練として消火訓練を間接補助	(継)地域防災対策総合補助金 目的:地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指す。
	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等 (引き続き、市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等を実施)	引き続き、多額の本年度予算を円滑に執行できるよう技術的な助言や国との調整等の事務的な支援を行う	【下島地区】 ・換地処分に向けたスケジュール管理 【中須賀地区】 ・R2年度予算の円滑な執行	【下島地区】 ・換地処分に向けた技術的助言を実施 【中須賀地区】 ・R2年度予算の円滑な執行の事務的支援を実施	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等 (引き続き、市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等を実施)
	各消防本部と連携し、火災(延焼)予防対策の推進を進めていく。	・県内すべての各市町村(消防本部)を訪問し、感震ブレーカーの普及啓発に向け協議を進めるとともに、デモ機を使用した職員向け広報を実施 ・高知市消防局が実施する津波火災対策検討会及び作業部会に委員として参加	有効な火災(延焼)予防対策の検討が必要	・各市町村(消防本部)の感震ブレーカーの普及啓発に係る今後の計画について調査 ・津波火災対策検討会における県が担う役割を精査	津波火災啓発用チラシ20,000部
市	市民向けの普及啓発用チラシの配付を行い、普及促進のための広報活動を継続する。	市内8消防署所が消防訓練等実施時に、普及啓発用のチラシ、ティッシュ、絆創膏等の配付を行う。 配付数 チラシ・・200枚	コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの消防訓練が中止や自主訓練となったことから、積極的な啓発活動は行えなかったが、今後も引き続き、消防訓練等の機会を捉え、広報を継続していく必要がある。	・女性防火クラブバザー(10月) 親子ふれあい防火教室(11月) 三里防災フェア(11月) いずれも、コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・市民協働部、地域コミュニティ推進課へ町内会への回覧依頼(チラシを作成・豪雨に伴う通電火災の防止) ・四国銀行電光掲示板に地震による出火防止対策の掲示依頼 ・消防出初式で、普及啓発用チラシ等の配付 ・市内8消防署所が消防訓練実施時に、普及啓発用チラシの配付を行う。	普及啓発用チラシ5,000枚 普及啓発用ティッシュ5,000個 普及啓発用絆創膏5,000個
	消防団を中心とした地域防災リーダーの指導育成の継続	・自主防災組織等が行う6回(消火訓練)の訓練(145人)に対し、指導を実施	新型コロナウイルス感染症の影響から訓練数が減少	常備消防・消防分団・自主防災組織の枠組みの構築、それぞれ役割分担等を検討し、「真の地域防災リーダー」の育成に繋がる指導育成を検討	(継)地域防災育成事業費 目的:自主防災組織の育成強化及び地域住民の防火・防災意識の高揚
	旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進 ・下島土地区画整理事業の推進 ・中須賀土地区画整理事業の推進	(住宅市街地総合整備事業) ・下島町都市再生住宅(第二期棟)新築工事の推進 ・新事務所建設の推進 ・中須賀地区の換地移転に伴う老朽建築物除去(1件) (下島土地区画整理事業) ・換地処分に向けた換地計画の作成・縦覧 (中須賀土地区画整理事業) ・中須賀区整街路等築造工事(その1)の推進 ・移転家屋調査業務の実施 ・換地移転に伴う家屋補償(2件)	(住宅市街地総合整備事業) ・下島町都市再生住宅(第二期棟)新築工事の推進 ・新事務所建設の推進 ・中須賀地区の換地移転に伴う老朽建築物除去(4件) (下島土地区画整理事業) ・換地処分に向けた手続きの推進 (中須賀土地区画整理事業) ・中須賀区整街路等築造工事(その1)の推進 ・換地移転に伴う家屋補償(15件) ・中須賀区整街路等築造工事(その2)の発注 ・移転家屋調査業務の発注	(住宅市街地総合整備事業) ・下島町都市再生住宅(第二期棟)新築工事の推進・完成 ・新事務所建設の推進・完成 ・中須賀地区の換地移転に伴う老朽建築物除去(4件) (下島土地区画整理事業) ・換地処分の公告 (中須賀土地区画整理事業) ・中須賀区整街路築造工事(その1)の完成 ・換地移転に伴う家屋補償(15件) ・中須賀区整街路築造工事(その2)の発注 ・移転家屋調査業務の発注	(継)住宅市街地総合整備事業(56ha) 目的:旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:中須賀地区の老朽住宅建築物の除却外 (継)下島土地区画整理事業(3.2ha) 目的:下島地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:地区周辺の舗装工事外 (継)中須賀土地区画整理事業(8.1ha) 目的:中須賀地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:移転家屋補償、街路等築造工事、移転家屋調査外
	「高知市消防局津波火災対策基本計画」に基づき、「実施計画」の策定	津波火災対策検討会の開催 合同作業部会を4回開催	実施計画は概ね策定出来たが、今後、実効性のある計画とするには関係機関と協議を行う必要がある	関係機関との協議方法の検討	
	・計画概要版等を活用した周知啓発、計画に沿った対策の推進 ・重点推進地区9地区で訪問時、留守であった世帯を再度訪問し、配付、設置を行う。また、町内会等に依頼し、配付設置を行う。	・留守であった世帯(3023世帯)の再訪問を実施し、244世帯へ配付設置を行う(消防局予防課) ・一宮東、加賀野井、前里の3地区の計画概要版改訂に向けた消火栓・消防水利の再確認計画概要版などを活用した周知啓発(地域防災推進課)	・再訪問を実施するも、留守世帯が多く、配付設置は思うように進まない(消防局予防課) ・地震火災対策計画の周知を図り、今後、地区での啓発や訓練に活かしてもらうことが重要(地域防災推進課)	・留守世帯への再訪問は行ったが、やはり留守が多いため、配付設置は進まなかった(消防局予防課) ・配付設置事業については、今年度をもって終了するため、可能な限り、再々訪問を実施し、設置率の向上を図る(消防局予防課) ・計画概要版改訂に向けた作業を実施計画概要版などを活用した周知啓発(地域防災推進課)	・重点9地区分の感震ブレーカーについては、全て購入済(消防局予防課)

分野	13. 住宅・建築物の耐震対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	住宅の耐震対策の加速化		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	住宅課 堂本 (823-9856) 建築指導課 橋本 (823-9891)	建築指導課 島本 (823-9470)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	【住宅】 ・耐震化の必要がないと思っている人が多い ・改修工事の費用負担が大きい ・低コスト工法を活用できる事業者が少ない 【建築物】 ・耐震診断義務について所有者の理解を得にくい ・耐震化に係る費用が比較的大きい非木造建築物も多く、経済的負担が大きい	関係部局 及び 課		
	市	・耐震化の啓発及び周知の重要性 ・耐震診断から耐震改修へ結びつけることが難しい ・改修工事の費用負担が大きい	部会の構成	上記関係課により構成	
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・建築物の耐震化の促進	《連携して進める事項》 ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・建築物の耐震化の促進	【主な役割】 ・啓発及び周知 ・市への補助、予算の確保 ・事業者の育成	
	市	【具体的な取り組み】 ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・建築物の耐震化の促進		【主な役割】 ・啓発及び周知 ・補助事業の実施、予算の確保	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	・既存住宅の耐震化の促進 (耐震改修 4,500棟 (R1-R3))	1,500棟	1,500棟	1,500棟	取組の継続	建物倒壊等による被害の減少
	・コンクリートブロック塀の安全対策の促進	500件	500件	500件	取組の継続	
	・老朽住宅等の除却の促進	500棟	500棟	500棟	取組の継続	
	・建築物の耐震化の促進 (緊急輸送路等避難路沿道建築物)	15棟	20棟	28棟	取組の継続	
市	・既存住宅の耐震化の促進 (耐震改修 1,600棟 (R1-R3)) ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・避難路沿道建築物の耐震化の促進 (診断義務 31棟)	569棟	600棟	600棟	取組の継続	建物倒壊等による被害の減少

令和2年度の取組内容						
計画(P)	上半期(4~9月)の取組状況(D)	今後の課題(C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容(A)	令和3年度当初予算要求の要点		
※括弧内は令和2年度の目標						
県	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進(耐震改修 1,500棟) コンクリートブロック塀の安全対策の促進(500件) 老朽住宅等の除却の促進(500棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化促進事業費補助金による継続した補助の実施(9月補正予算) 耐震診断士養成講習会等(更新者) <ul style="list-style-type: none"> 資料送付の上、レポート提出をもって開催 9/11 (新規希望者講習) 実務者対象の技術講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 低コスト工法講習会(達人塾) 今年度は会場開催を中止し、愛知減災協の開催するWEB講習会の受講を推奨 市町村担当者説明会開催 <ul style="list-style-type: none"> 5/15(資料送付をもって実施) 7/17(リモート開催) 住宅改修啓発リーフレット、出前講座、広報、広告等による周知啓発 <ul style="list-style-type: none"> 出前講座 7/2、9/24 RKC「おはようこうち」の放送(コンクリートブロック塀の安全対策) 9/27 テレビ・ラジオ読み上げ広報(通年) リーフレット(コンクリートブロック塀の安全対策)の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 低コスト工法の普及啓発 事業者参入促進 低廉な工事の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 読み上げ原稿、リーフレット、テレビの広報番組等を活用した、低コスト工法の普及啓発 特定耐震診断士説明会 事業者参入促進の勉強会開催 	内容: <ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震診断事業 住宅耐震改修設計事業 住宅耐震改修事業 コンクリートブロック塀安全対策事業 住宅耐震対策市町村緊急支援事業 住宅段階的耐震改修支援事業 老朽住宅等除却事業 空き家対策市町村緊急支援事業 空き家活用促進事業 空き家活用費補助事業 がけ地近接等危険住宅移転事業 土砂災害対策促進事業 家具等安全対策事業 (新)空き家活用シェアオフィス等整備支援事業 	
	<ul style="list-style-type: none"> 沿道建築物の耐震改修実施の促進(20棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物耐震対策緊急促進事業費補助金による補助の実施 未診断建築物に診断を促す文書の送付 県内建築士の耐震診断資格者講習受講の促進 所有者から委託を受けている建築士事務所への対応状況確認 診断義務化ブロック塀の指定の検討 《県全体の実績》 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断 7棟 耐震設計 4棟 耐震改修(除却・建替含む) 4棟 	<ul style="list-style-type: none"> 未診断建築物の個別訪問を考えていたが感染症の影響で取りやめている。 木造以外の一戸建て住宅の耐震診断補助は、限度額が実際の所要額に比べて著しく低いため所有者の負担が大きい。 耐震改修補助は、一定の自己負担が必ず生じる補助制度であるため所有者の負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物耐震対策緊急促進事業費補助金による補助の実施 未診断建築物に診断を促す文書の再送付の検討 補助額増の必要性の検討 診断義務化ブロック塀の指定の対象範囲の検討 市町村による緊急輸送道路等指定の支援(補助及び助言) 	(継)高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金 目的:昭和56年5月31日以前に建築された緊急輸送道路等沿道にある建築物等の耐震化を行う所有者に対して市町村が補助する費用の一部を補助 内容:緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策費補助事業等	
	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進(耐震改修 600棟) 既存木造住宅の耐震診断の実施 戸別訪問(大津・介良地区)未診断の住宅所有者及び診断済みの住宅所有者へ啓発(1500件) 県と連携し、講習会等での登録業者の育成 コンクリートブロック塀の安全対策の促進 老朽住宅等の除却の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 広報により周知(あかるいまち4月号・7月号) 窓口で業者に耐震講習会の案内 耐震改修 195棟 (受付状況(8月末時点)) <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修 344件) 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断を行わずに耐震改修を実施する方が増加しており、耐震診断の件数は減少傾向にある。 コロナの影響を考え、戸別訪問は中止。代替の啓発手段の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問の代替として、耐震補助チラシを新規作成し全世帯配布予定 イベント等を活用して積極的にPR(防災フェスタ2020出店) 耐震改修 405棟 	(継)木造住宅耐震診断士派遣事業 目的:木造住宅耐震化のため 内容:耐震診断士派遣による耐震診断実施 (継)住宅耐震改修計画作成費補助金交付事業 目的:住宅耐震化のため 内容:住宅耐震化に係る設計費補助 (継)住宅耐震改修費補助金交付事業 目的:住宅耐震化のため 内容:住宅耐震化に係る補強工事費補助 (継)住宅塀改修推進事業 目的:避難路の閉塞防止のため 内容:塀改修に係る工事費補助 (継)老朽住宅等除却事業(除却) 目的:環境整備及び避難路の閉塞防止のため 内容:老朽空家の除却費補助	
市	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進 耐震診断(未診断8棟) 耐震改修への啓発(設計1棟・工事中6棟) 市指定の緊急輸送道路の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 未報告物件で新たに所有者が判明した物件について、文書送付・電話により報告を督促 耐震診断 1棟 耐震設計 1棟 除却 1棟 市指定の緊急輸送道路の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 診断結果の報告義務の理解はあるが、自己負担が生じる場合や高齢等の理由で診断が進まない。また、所有者の所在が不明な物件への対応に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 未報告物件の所有者に対して、文書送付・戸別訪問等により催促強化 耐震診断 1棟 耐震設計 1棟 耐震補強 1棟 除却 2棟 改築 1棟 	(継)緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策促進事業(耐震診断・補強設計・耐震改修) 目的:緊急輸送道路の閉塞防止のため 内容:義務付建築物の耐震化に係る補助	

分野	14. 防災教育の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	・子どもたちが「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」となる防災教育の推進		所管課 担当者氏名 (連絡先)	学校安全対策課 吉門 (821-4533/内線3262)	学校教育課 平井 (088-823-9479)
H30までの 取り組みで見 えてきた課題	県	・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が困難。 ・防災の授業は全ての学校で実施しているが、その内容に差が見られる。 ・新学習指導要領を踏まえた教科等横断的な防災教育が求められる。	関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課 文化生活スポーツ部私学・大学支援課	防災対策部防災政策課 防災対策部地域防災推進課
	市	・教員の防災士資格取得者が、27年度末時点で202名で、各校に最低1名いる状況となっており、教員防災士同士の連携や防災教育に関する情報交換等を含めたスキルアップを進める必要がある。 ・防災教育に関する授業や取組のさらなる質の向上、内容の深化を図る必要がある。			
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・小学生、中学生、高校生の発達段階に応じた防災教育の指導内容等を明示した教員用指導資料「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育に取り組む。 ・各学年で防災の授業を少なくとも小・中学校は年間5時間以上、高等学校で3時間以上実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上実施することを目標として取り組む。	《連携して進める事項》 ・子どもたちに「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」力を身に付けさせるために、各学年で防災の授業を少なくとも小・中学校で年間5時間以上、高等学校で3時間以上実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上実施することを目標として取り組むこと ・防災教育の授業 ・教職員の資質向上	【主な役割】 ・高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を徹底するとともに、副読本等の各教材を提供すること ・新学習指導要領を踏まえた教科等横断的な防災教育について各モデル事業の取組等を普及すること	
	市	【具体的な取り組み】 ・教員防災士同士の連携やスキルアップを進める講座を年間3回の実施 ・「高知市地震・津波防災教育の手引き」「高知県安全教育プログラム」等を活用しての防災教育に関する授業の徹底 ・教職員の防災教育の資質向上のための公開授業や研究発表の開催や防災教育に関する情報共有の場の設定			【主な役割】 ・県との連携による学校防災の推進

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	安全教育プログラムに基づく防災教育の実施 (防災の授業と避難訓練の実施率100%(継続)) ※防災の授業:小中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上 ※避難訓練:年間3回以上		・高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施	・プログラムに基づく防災教育の実施(新資料を活用した実践の充実)	各学校での実践の継続	学校における防災教育の質的向上・防災管理体制の強化
	防災教育の質的向上 (防災教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施100%(継続)→)	・教職員への防災教育研修の強化	・e-ラーニングを活用した研修の充実		取組の継続	児童・生徒の安全に関する資質・能力の向上 地域社会の安全に貢献できる人材の育成
		・学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握・活用				学校・家庭・地域が連携した防災活動の推進
市	<備える> 防災力向上 (避難訓練の実施率100%) ※年間3回及び学期1回以上	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・地域の防災拠点として機能する学校づくりを推進するための取組や実践の継続	保護者、地域住民及び近隣校・園等との協働で進める学校防災
	<学ぶ> 知識・技能・態度の育成 (防災の授業の実施率100%(継続)) ※小・中・義務教育学校:年間5時間以上 ※高等学校:年間3時間以上	・防災教育に関する授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・児童生徒の知識・技能・態度の育成を図るための事業や防災教育の授業の充実	・地震・津波の正しい知識を身につける ・地震・津波から身を守る技能を身につける ・自助・共助の態度を身につける
	<高める> 教職員の資質向上 (防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続)→) ※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施 ※ (教員防災士養成研修受講者の合格率100%(継続)) ※教員防災士養成と防災士スキルアップ講座の開催(隔年)	・教員防災士養成研修(隔年) ・防災教育推進教員研修(県市連携) ・防災教育研修会	・防災スキルアップ講座(隔年) ・防災教育推進教員研修(県市連携) ・防災教育研修会	・教員防災士養成研修(隔年) ・防災教育推進教員研修(県市連携) ・防災教育研修会	・教員防災士養成研修及び防災スキルアップ講座の隔年実施 ・教職員の資質向上のための研修実施 ・災害時に活用できる技能習得のための研修等の実施	防災教育や防災管理を円滑に進めるための組織活動の中心的存在となる教職員の資質向上

令和2年度の取組内容				
計画(P)	上半期(4~9月)の取組状況(D)	今後の課題(C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容(A)	令和3年度当初予算要求の要点
※括弧内は令和2年度の目標				
高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施(防災の授業と避難訓練の実施率100%(継続)) ※防災の授業 小中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上 ※避難訓練:年間3回以上	○安全教育プログラムによる防災教育の徹底 ・教育事務所長会、校長会、市町村指導事務担当者会等で説明(4/15~) ○実践的防災教育推進事業の各拠点校を中心とした、防災教育推進体制の構築、学校・家庭・地域の連携・協働による防災活動の推進 ・実践的防災教育推進事業の各モデル地域への訪問指導(5月~14回) ・モデル地域における取組開始、拠点校の取組発信(公開授業、実践委員会等)(5月~) ○先進的な実践事例をホームページや防災教育研修会等で周知 ○学校防災アドバイザー派遣による学校の防災管理体制の強化 ・市町村立学校に1回、県立学校に1回派遣	・防災教育の数値目標を平成28年度から継続して達成し、各学校における防災教育は一定定着してきたものの、防災教育のさらなる質的向上を図る必要がある。 ・新学習指導要領を踏まえた防災教育の実践について、各学校に示す必要がある。 ・新型コロナウイルスの影響により、「『世界津波の日』高校生サミット」が中止。「高知県高校生津波サミット」の一連の取組も、大幅に軌道修正する必要が生じた(被災地訪問の延期、高知県高校生津波サミットの中止等)。来年度の高知県高校生津波サミット開催を視野に入れ、今年度から実践校の高校生による防災活動の支援を行っていく。	○実践的防災教育推進事業の各拠点校を中心とした防災教育推進体制の構築、学校・家庭・地域の連携・協働による防災活動の推進 ・実践的防災教育推進事業拠点校における研究発表(8校) ・成果発表会の開催(2月) ○学校防災アドバイザー派遣による学校の防災管理体制の強化 ・県立学校に9回派遣 ○新学習指導要領や国の第2次学校安全の推進に関する計画を踏まえた防災教育の実践資料(「高知県安全教育プログラム」)の作成 ・実践例の収集、資料作成検討会開催(11/4~) ・県内全教職員に資料配付、周知(1~2月) ○「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通じた高校生防災リーダーの育成 ・「高知県高校生津波サミット」学習会開催(1~2月) ・「高知県高校生津波サミット」被災地訪問もしくは県内学習ツアー(1~2月)	○防災教育の推進 (継)学校安全総合支援事業「高知県実践的防災教育推進事業」 目的:各モデル地域(拠点校)による先進的な防災教育の実施と域内及び県内への普及 内容:実践的防災教育推進事業 モデル地域4市町村・拠点校7校(県立学校2校含む)取組の実施 (継)防災教育指導事業 目的:高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進に係る取組 内容:防災教育副読本・ハンドブック印刷配付、学校安全指導者養成研修参加 ○防災リーダーの育成 (継)「高知県高校生津波サミット」の取組 目的:高校生の防災リーダーの育成 内容:「高知県高校生津波サミット」開催(県内全ての高等学校・特別支援学校からの参加)と一連の取組 ○学校の防災管理 (継)学校防災アドバイザー派遣事業 目的:有識者の派遣による各学校の防災管理の強化 内容:県立学校等へ26回派遣予定(市町村立学校へは、実践的防災教育推進事業の取組として派遣)
教職員への防災教育研修の強化(防災教育研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施100%(継続))	○防災教育研修会の開催(学校悉皆) ・研修内容や方法について周知(6/4、6/29) ・Webによるオンデマンド形式で実施(8/4~) (内容)震災体験をされた管理職の講演動画視聴、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し、受講者による研修内容を活用した各学校での取組の実施、文部科学省eラーニングの実施	・研修内容が各学校の防災教育・防災管理に効果的に活用されているか、研修成果を把握し、次年度の研修会の内容や実施方法を検討する。	○研修成果の確認 ・受講報告書による、各学校における研修状況の把握(11月~) ・取組状況アンケートによる、各学校における研修内容を活かした取組状況の把握(1~2月) ・研修成果を踏まえた、次年度の研修会の内容や実施方法の検討(1月~)	(継)防災教育研修会 *学校悉皆研修 目的:防災担当教員の資質の向上 内容:Webによるオンデマンド研修+半日日程で演習を内容とした集合研修(県内3ヶ所:東部・中部・西部)実施
学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握、活用	○各学校の防災教育等の取組状況の把握、必要に応じて指導助言 ・教育事務所長会及び市町村指導事務担当者会において、各市町村の学校の取組状況の報告と今後に向けて説明(4月~) ・各学校の昨年度の実績から取組状況の確認、必要に応じて指導(4~5月)	・取組状況結果から課題を分析し、各学校における防災教育の質の向上を図る取組を実施すること。	○学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育の取組状況の把握、活用 ・取組状況アンケートの実施(1~2月) ・取組状況の把握、必要に応じて確認・指導(3月~)	-

令和2年度の取組内容				
計画(P) ※括弧内は令和2年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和3年度当初予算要求の要点
避難訓練の反復実施 (実施率100%) ※年間3回以上及び学期1回以上	○ 各学校における避難訓練の反復実施(学期毎1回以上)を依頼。(4月)	○ ショート訓練等を含めた、様々な時間帯や場面での訓練を実施すること。	○ 各学校における避難訓練の実施(学期毎1回以上)状況の確認。	-
組織としての対応力の強化 ・学校防災マニュアルの点検・見直し ・校区や地域との協働で進める学校防災	○ 年度当初における、学校防災マニュアルの見直しを依頼。(4月) ○ 点検、見直しをした各校の防災マニュアルの回収(7~8月)及び点検(8月~)。	○ 避難訓練の実施や防災の授業を通じて、学校防災マニュアルを随時見直すことや反映させることに留意していくこと。	○ 次年度の学校防災マニュアルの見直しに向けた検討。	-
防災教育の授業実施の徹底 (年間の防災に関する授業実施率100%) ※小・中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上	○ 各学校において、確実に防災に関する学習を実施するように通知。(4月)	○ 各学校において、防災教育の確実な実施を図ること。	○ 年間5時間以上の実施について、調査等により各学校の実施状況を把握する。	-
防災教育推進地域指定事業	○ 城西中・愛宕中・大津中・横浜中の校区を指定し、予算書、計画書の作成を依頼。(4月)	○ 各学校の取組状況について、学校担当者及び事務局担当者との確認・協力により、下半期の取組の充実を図ること。	○ 学校への訪問、実施状況の確認。 ○ 事業報告や聞き取りにより、成果や課題を把握しながら、次年度の事業の充実を図る。	(継)防災教育推進地域指定事業 ● 目的:近い将来発生が予想されている南海トラフ地震に備え、高知市立学校における防災体制の確立と子どもたちへの防災教育の充実を図るため、中学校等を拠点とし、近隣の学校、保育所及び幼稚園等との連携や地域住民等との協働により、地域に根ざした防災教育を推進する。 ● 内容:本事業を実施する中学校区を指定し、事業費を配当する。
児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	○ 高知市立学校及び義務教育学校5年生及び義務教育学校8年生の児童生徒に対するの技能講習については、日赤高知県支部への委託と、新型コロナウイルス感染症感染予防を踏まえた実施方法の協議・検討。(8月) ○ 中学校2年生に対しての心配蘇生法等の技能講習については、例年、消防局の局員や、インストラクター等が複数名で指導に当たっているが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度は実施せず、各校の授業の中で実施することとした。(消防局との協議:8月)	○ 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、中学2年生に対する心肺蘇生法等技能講習の次年度の実施方法について、消防局との協議、検討をしていくこと。	○ 小学校、義務教育学校については、日程変更への調整。 ○ 次年度の講習の実施について、推計による学級数等の把握。 ○ 小学校5年生、義務教育学校5年生、8年生・・・日赤高知県支部への業務委託の確認と予算見積依頼 ○ 中学校2年生・・・高知市消防局への依頼等	(継)児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習 ● 目的:学校における防災教育の推進に当たり、児童生徒の防災意識を高めるとともに、身近で災害や事故が発生した際に活用できる実践的な技能の習得をめざす。 ● 内容:小学校5年生、義務教育学校5年生、8年生における事業実施を日本赤十字社に委託。また、中学校2年生は高知市消防局に依頼する。
防災スキルアップ講座(隔年) ・平成27年度に防災士の資格を取得した教員及び参加希望教員を対象に年間3回の研修を実施する。	○ 研修について受講者の確認、計画、打合せ等の実施。(7月)	○ 実施後における振り返りにより、成果と課題をしっかりと残しておくことで、翌々年度の実施内容に、引き継いでいくこととする。	○ 研修当日までの準備及び受講者への連絡研修予定(日程調整中) 第1回目 安否情報の送受信 ~災害用伝言ダイヤル171, 災害用伝言板等の利用~ 第2回目 防災倉庫物品の利活用 ~物品の点検・活用, 重量物からの救出実技研修~ 第3回目 情報の共有等(参集体制, 引き渡しカード)	(継)教員防災士養成研修(隔年実施:令和3年度は実施年度) ● 目的:防災に関する基礎的・基本的な知識及び技能の充実を図るため、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する「防災士」の資格取得により、主に学校において防災教育を推進するための資質を身に付けた教員を養成する。 ● 内容:高知市立学校教員各校1名 計61名を対象、12時間の講座受講及び資格取得試験の受験。
防災教育研修会 ※市の所管は高知市教育研究所 (研修会内容のフィードバック100%) (研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施)	○ 防災教育研修について、各学校でオンデマンド研修を実施(令和2年8月4日~)、研修内容や受講方法についての通知。 ○ 県及び諸団体、関係機関主催の研修会をはじめ、出前研修等、防災教育に関するものについて、各学校に情報提供を行ってきた。	○ 各学校において、防災教育推進教員が、受講した内容を活用し、自校における校内研修や取組の充実を図ること。	○ 各校から提出される「受講報告書」において、取組内容を確認。	(継)防災教育研修会 ● 目的:今後30年以内に70~80%の確率で起こるといわれている南海トラフ地震に備え、子どもたちの安全に関する資質・能力の向上、学校(園)の危機管理能力・防災力の向上を図る。 ● 内容:説明「防災教育の推進について」、講演、演習 学校防災教育推進教員対象

市